

協同のあゆみ

第24回 通常総代会への提案

業務報告書・令和4年度事業報告・令和5年度事業計画



総代会次第

1. 開 会

出席の状況	本 人	名
	代 理 人	名
	書 面	名
	合 計	名

2. 組合長あいさつ

3. 感謝状贈呈

4. 来賓祝辞

5. 議長選任

氏 名	

6. 書記の任命

氏 名	

7. 議案の審議

8. 閉 会

J A 綱 領

—わたしたち J A のめざすもの—

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- ① 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- ① 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- ① J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- ① 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- ① 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

感謝状贈呈者名簿(敬称略)

農事実行組合長会長

柏崎 保則(大 谷) 若菜 稔(大谷南) 小關 浩朗(大谷南)
石上 徳久(寒 川) 山野井隆也(中) 茂呂 忠男(穂 積)
秋元 和重(豊 田) 静谷 元吉(桑) 近藤 文二(国分寺)

農事実行組合長

6 年 曾雌 一巳(絹)
5 年 大橋 一夫(国分寺)
4 年 浅見 芳久(間々田) 知久 守(間々田) 松本 収(桑)
3 年 野口 成則(豊 田) 吉田 靖夫(絹) 田中 久雄(絹)
野沢 満(絹) 添野 正一(絹) 狐塚 新吉(野 木)

組織代表者 4 年 瀬野 香(年金受給者友の会連絡協議会)

生産部会長 10年 關 敦(レタス部会)
8 年 田辺 成洋(小山花卉園芸組合)
4 年 前田 幸秀(大谷南レタス部会)
2 年 椎名 功(トマト部会)
山中 光一(北部いちご部会)
生沼 雄三(絹いちご部会)
岩崎 暢(大谷南トマト部会)

第24回通常総代会 提出議案

第1号議案

【報告事項】

令和4年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について
別記のとおりご報告いたします。

【決議事項】

令和4年度事業報告及び剰余金処分案の承認について
別記のとおりご承認願います。

第2号議案

定款等の一部変更について
別記のとおりご承認願います。

第3号議案

信用事業規程の一部変更について
別記のとおりご承認願います。

第4号議案

令和5年度事業計画の設定について
別記のとおりご承認願います。

第5号議案

令和5年度理事及び監事の報酬について
別記のとおりご承認願います。

定款第40条第2号に基づく報告事項

「JAバンク基本方針」の変更について

以上のとおり提出いたします。

令和5年5月26日

小山農業協同組合

代表理事組合長 渡 邊 文 雄

代表理事専務 杉 山 清 司

常務理事 山 崎 一 栄

常務理事 町 田 勝 弥

理事 石 嶋 豊 仁

理事 川中子 幹 彦

理事 伊 沢 隆 一

理事 北 野 道 世

理事 近 藤 文 二

理事 海老原 一 弘

理事 小 林 正 樹

理事 諏 訪 忠 夫

理事 小 林 正

理事 仁 見 一 雄

理事 柿 木 芳 里

理事 静 谷 要 一

理事 大 塚 力

理事 上 原 進

理事 渡 邊 稔

理事 岡 本 明

理事 濱 野 正 一

理事 神 保 重 治

理事 大 島 茂 男

理事 海老沼 和 彦

理事 大久保 誠

理事 小 川 定 男

理事 見 目 守

理事 福 田 浩一郎

理事 秋 元 和 重

理事 福 田 真 一

理事 岡 田 重 幸

理事 小 林 剛

理事 酒 井 吉 一

理事 長 眞由美

理事 近 藤 洋 子

目 次

第1号議案

【報告事項】令和4年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに
会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】令和4年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

I 事業報告

- 1. 組合の事業活動の概況に関する事項 6
- 2. 組合の運営組織の状況に関する事項 27

II 事業報告の附属明細書 36

III 貸借対照表 37

IV 損益計算書 38

V 注記表 40

VI 貸借対照表等の附属明細書 50

VII 令和4年度剰余金処分案 54

○ 監査報告書 55

(参考1)部門別損益計算書 59

(参考2)特別会計 60

(参考3)勘定科目の内容説明 61

第2号議案

定款等の一部変更について 65

第3号議案

信用事業規程の一部変更について 67

第4号議案

令和5年度事業計画の設定について 68

第5号議案

令和5年度理事及び監事の報酬について 91

報告事項

「JAバンク基本方針」の変更について 92

(注)本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

組合長あいさつ

本日ここに第24回通常総代会を開催するにあたり、総代はじめ組合員各位並びに行政機関各位には常日頃より組合運営に多大なるご支援ご協力並びにご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度は、新型コロナウイルスの影響も終息していない中で、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する食料、資材、原油など多くの分野での価格高騰に、農家もJAも苦しい経営を余儀なくされました。さらに、アメリカは記録的なインフレを抑え込むために急速な利上げを行う一方、日本は長期金利の抑制を続けたため、円安が進行しました。しかし、その後一転、日銀は長期金利の上限引き上げを容認したため、債券価格の下落を招いています。

農業分野においては、かつてない規模で主食用米以外への作付転換を進めた結果、米価は回復傾向にあります。しかし、肥料・飼料をはじめ生産資材の価格高騰は農業分野にも波及し、農家経営を圧迫しました。これに対し本県JAグループとしては、生産資材高騰対策経営支援資金を用意し、農家経営の支援に当たりました。

令和5年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、5月8日より季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられましたが、引き続き感染防止対策に取り組まなければなりません。ロシアのウクライナ侵攻についても事態終息への見通しが立たず、世界的なインフレ傾向とそれに伴う金利の動向をはじめとする経済情勢は極めて先行き不透明な状況が続くものと思われます。

こうした情勢を踏まえ、当組合は、自己改革の最優先課題として取り組んでいる支店再編整備計画について、現在着工している下野支店の建設をもって完遂する運びとなりました。今後とも引き続き様々な課題に対して着実に確かな歩みを進めていく所存です。

また、本年は「持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画」の2年度目に当たり、3か年計画のメインテーマで『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』の3つの基本目標を踏まえながら、令和5年度事業計画を策定いたしました。農業・農協をめぐる情勢は厳しさと不透明さを増しておりますが、地域農業を維持・拡大させるため、既存生産者への規模拡大支援並びに次世代担い手の確保・育成策に全力で取り組んで参ります。

結びに、食と農を基軸とし地域に根ざした協同組合として相互扶助の理念に基づき、地域の皆様に安全・安心な農産物を継続してお届けするため、「不断の自己改革」に挑戦してまいりますので、今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

令和5年5月26日



小山農業協同組合

代表理事組合長 渡 邊 文 雄

第1号議案

【報告事項】

令和4年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】

令和4年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

I 事業報告

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概況

「持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画」の初年度として、『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』の3つを柱として事業に取り組み、組合員・地域住民の皆様の理解醸成(訪問活動や広報活動)を進めてまいりました。

米の計画的生産については、「作付参考値(面積)」を県・各市町再生協議会が示し、JAグループ全体で飼料用米を中心とした需要に応じた作付普及に取り組みました。当JAの方針参加者では作付参考値3,150haに対して、実績2,412haになりました。

また、内部統制システム基本方針に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めました。

さらに、アクティブ・メンバーシップの強化を目的に、組合員皆様の意見や要望をお聴きし、常勤役員や職員が組合員のお宅へ訪問するなど、対話を進めています。

主要事業についてみると、信用事業における貯金残高は、組合員や地域利用者のあらゆるニーズに応え、ライフイベントセールスを通じた利用者基盤の維持、さらには地域に根ざし、選ばれる金融機関としての地位向上を目指した結果、1,687億円となりました。

貸出金は、組合員・利用者の多様な資金ニーズに応えるため、農業資金・住宅ローンをはじめとする各種ローン拡大に取り組んだ結果、303億円となりました。

共済事業は、組合員・利用者の満足度向上を目指し、LAを中心とした『3Q(サンキュー)活動』と質の高い『あんしんチェック』による加入内容の説明、保障提案活動の実施により、『ひと・いえ・くるまの総合保障』の提供に取り組んだ結果、長期共済新契約高188億円の実績となりました。

購買事業については、コロナ禍に加え、ウクライナ情勢により、肥料・飼料を中心とした生産資材の価格が高騰しましたが、仕入先の選定・価格交渉を強化するなど、価格高騰の抑制に努めました。また、大口利用組合員の負託に応える割引奨励の実施、省力・低コスト肥料・農薬の普及拡大に取り組んだことにより、取扱高は44億円となりました。

販売事業の米については、作況指数「100」の平年並みになり、特にコシヒカリは気温上昇による品質低下で2等比率が高くなりましたが、とちぎの星やあさひの夢は品質・収量ともに平年並みの結果となりました。また、飼料用米を中心とした取り組みにより、需給バランス改善と需給の安定化を図りました。

青果物については、コロナ禍や物価高騰によって農業生産者の負担が大きくなっていく中、販売環境は加工・業務需要も回復傾向にありましたが、厳しい状況は続いており、量販店主体の販売となりました。青果物の安定した販売価格を目指し、値決め販売や予約相対取引などに力を入れ、単価の底上げを図りました。

畜産物については、家庭消費向けの量販店や食肉専門店の安定した販売環境と海外の経済活動の回復により、輸出も堅調となりました。以上の取り組みから販売品取扱高は93億円となりました。

この結果、収支面では事業利益97百万円、経常利益は3億23百万円、当期剰余金は2億76百万円を計上することができました。

自己資本比率(剰余金処分後)は、自己資本の増強(内部留保の充実)に取り組み、農林水産省令の基準を大きく上回る18.16%となり、経営の健全性を確保しています。

(2)事業の経過およびその成果

令和4年	1日 棚卸監査
	22日 第1回理事会、第1回監事会
3月	25・28・29日 会計監査人監査(期末Ⅰ)
	26日 第22回女性会通常総会(書面議決)
	29日 図書カード・ランチョンマット贈呈式(野木町)
	29日 需要に応じた米生産に対する要請(野木町)
	30日 図書カード・ランチョンマット贈呈式(小山市)
	30日 需要に応じた米生産に対する要請(小山市)
	30日~4月1日 第71回肉牛枝肉共励会
	31日 園芸連絡協議会委員会
	4日 耕種部会通常総会(書面議決)
	5~8日 監事監査
4月	8日 JAおやま青年部通常総会(書面議決)
	12日 図書カード・ランチョンマット贈呈式(下野市)
	12日 需要に応じた米生産に対する要請(下野市)
	15・18・20日 会計監査人監査(期末Ⅱ)
	20日 第2回監事会
	22日 集落営農組合連絡協議会総会(書面議決)
	25日 新規就農塾推進協議会設立総会
	27日 第2回理事会、第3回監事会
	17~18日 総代会支店別説明会
	23日 第3回理事会
5月	27日 第23回通常総代会
	27日 第4回理事会、第4回監事会
6月	18~19日 直売所夏野菜特売セール
	21日 第5回理事会、第5回監事会
7月	1日 青果物トップセールス(京浜市場)
	5日 青色申告研究部会総会
	21日 第6回理事会
	30~31日 ひまわりフェスティバル
8月	10日 第7回理事会、第6回監事会
	11~13日 直売所お盆特売セール
	19日 農業生産資材・燃油価格高騰等に対する農業者支援要請(野木町)
	22日 同 (小山市)
	30日 同 (下野市)
	31日 棚卸監査

9月	1日 棚卸監査
	5日 美田支店竣工式
	10~11日 生井っ子新米まつり(道の駅「思川」)
	10~11日 秋の直売所感謝祭
	17日 新規就農塾いちご栽培体験会
	21日 第8回理事会
	26日 美田支店グランドオープン
	27~29日 監事監査
10月	4~7・11日 会計監査人監査(期中Ⅰ)
	5日 新規就農塾受け入れ農家研修会
	11日 野木支店リニューアルオープン
	21日 第9回理事会、第7回監事会
	30日 ぐらしの活動少年サッカー大会協賛
	31日~11月1日 青果物トップセールス(東北市場)
11月	2日 農業予算に関する要請(小山市)
	4・8~9・11・15・18日 県常例検査
	7日 桑絹支店竣工式
	8日 学校給食へとしぎの星贈呈式(小山市)
	10日 学校給食へとしぎの星贈呈式(野木町)
	10日 農業予算に関する要請(野木町)
	11日 第72回肉牛枝肉共励会
	12~13日 小山市農業祭
	17日 学校給食へとしぎの星贈呈式(下野市)
	17日 農業予算に関する要請(下野市)
	21日 第10回理事会
	24日 青年部・常勤役員との懇談会
	30日 県議会議員との農政懇談会
12月	6日 小山北桜高校との包括連携協定締結式
	6~8日 会計監査人監査(期中Ⅱ)
	10日 ごほう販売会(東部・西部・北部集出荷所・絹RC)
	10日 新規就農塾いちご栽培体験会
	21日 第11回理事会
令和5年	28~31日 直売所年末大売出し
	16日 桑絹支店グランドオープン
1月	17日 学校給食へいちご贈呈式(国分寺特別支援学校)
	17日 学校給食へいちご贈呈式(下野市)
	18日 女性会・常勤役員との懇談会
	23日 第12回理事会
	23~26日 会計監査人監査(期中Ⅲ)
	26日 下野支店起工式
	27日 学校給食へいちご贈呈式(野木町)
	30日 学校給食へいちご贈呈式(小山市)
2月	15日~3月9日 春期座談会
	21日 第13回理事会、第8回監事会
	27日 第14回理事会

自己改革の取り組み実績

○次世代担い手の確保・育成

地域農業の発展、農業の後継者育成などを目的として、4月に新規就農塾推進協議会を設立しました。協議会では、いちごの新規就農研修生受け入れに向けて、栽培・パック詰め体験会や研修生受け入れ農家向けの研修会を実施しました。令和5年度は一期生1名を受け入れます。(農作業体験会2回実施：19名参加)



新規就農塾推進協議会 設立総会



いちご苗仮植体験

○組合員の声を聴き、担い手農家のニーズに個別対応

組合員・担い手経営体のニーズに応える事業運営を行うために、役職員による個別訪問を継続して実施しました。担い手からは、資材高騰への対策や有利販売・価格転嫁のための体制づくり、専門的な指導員の育成などさまざまなご意見をいただき、事業計画等に反映するよう努めました。

(常勤役員による担い手訪問 15件)



担い手農家と常勤役員による対話

○園芸作物の生産振興と販売力強化

①地域の特性を活かした重点推進作物を中心に、新規栽培や規模拡大を進め、生産振興を図りました。

(新規栽培 760 a、規模拡大 279 a)

②重点市場へのトップセールスを実施し、「産地おやま」の位置付けを高め、市場への有利販売につなげることで、販売力の強化を図りました。また主要品目の契約販売・予約相対取引を計画的に行い、販売単価の底上げに努めました。

(契約・予約相対取扱高 849,013千円)



重点市場へトップセールス

○担い手への支援

①担い手農家のニーズに沿った個人調製フレコンの集荷体制を強化・拡大し、生産者の労力低減に取り組みました。

(令和4年度個人ばら集荷数量 3,725 t:面積換算 730ha)

②労働力を必要とする農家組合員に対し、無料職業紹介事業を通じた支援(求職者とのマッチング)に継続的に取り組みました。また、新たに1日農業バイト「デイワーク」の求人アプリについても併せて推進しています。

(令和4年度マッチング実績 32名)



美田支店グランドオープンセレモニー



野木支店窓口

○支店再編整備の取り組み

質の高いサービスと効率的な事業運営を目指し進めている支店再編整備計画は、令和3年2月の大谷支店グランドオープンをもって、第1期再編を完了しました。第2期再編として、令和4年9月に美田支店、令和5年1月に桑絹支店が順次グランドオープンし、また野木支店が令和4年10月にリニューアルオープンしました。さらに、下野支店についても令和5年1月に起工式を行い、本年12月の竣工に向け現在建設工事が進んでいます。



桑絹支店



下野支店 イメージパース

営農活動

○耕種

- ①水稲については、7月下旬からの異常高温と8月中旬から9月上旬の登熟時期の日照不足・曇雨天が続いたため、コシヒカリの収穫量と品質はやや不良となりました。
- ②麦については、播種時期の天候に恵まれ順調に作業が進み、生育期には時期に応じた病虫害防除の徹底や適期刈取りを実施して、品質向上に努めました。ビール大麦は収穫前の断続的な降雨の影響により一部で不稔が見られたため、平年よりやや少ない収穫量でした。また小麦は、平年並みの作柄になりました。
- ③大豆については、おおむね天候にも恵まれ台風被害もなく大粒傾向で、粒揃いも良く例年より多い収穫量となりました。
- ④広域防除については、水稲3,319ha、麦類1,305ha、大豆140haを産業用無人ヘリコプターにより実施して病虫害防除に努めました。
- ⑤産地として安全・安心な農畜産物の供給と信頼を確保するため、生産履歴記帳及びGAPの取り組みを行いました。

○園芸

- ①地域の特性を活かした重点推進作物(いちご、とうもろこし、ブロッコリー、なす、ねぎ)を中心に新規栽培者の推進を行いました。また、生産基盤の拡大や水田を活かした土地利用型園芸として、機械化一貫体系等を導入するなど、加工向け業務用野菜の生産にも努めました。
- ②「いちご」「トマト」では、ICT^{*}などの技術を取り入れ、反収や品質の更なる向上を目指しました。
- ③安全・安心な農産物の生産に貢献できる天敵を利用した防除技術の普及に努めました。

※ ICTとは、「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービス等の総称です。



ビール大麦収穫



梨の剪定講習会

○畜産

飼養管理技術の向上を目的とした、講習会(3回)・共励会(2回)を開催しました。
また、地元量販店で「とちぎ和牛」の消費宣伝活動に取り組み銘柄確立に努めました。

○担い手育成対策

認定農業者・集落営農組織等担い手育成について、経営所得安定対策の加入促進と集落営農組織の一元経理支援を実施しました。

新規就農者

(単位：人)

	小山市	下野市		野木町	計
		石橋	国分寺		
新規就農者	12	1	3	2	18

○安全・安心な食料の供給と消費者との連携

- ①生産履歴記帳の徹底と残留農薬検査の実施並びに「とちぎGAP」の取り組みを推進し、農産物の安全・安心の確立を図りました。
- ②学校給食に、いちご・米の贈呈及び農産物の供給を行い食育活動に貢献しました。

○肥料価格高騰による農家経営への影響を緩和するための支援

肥料価格高騰対策事業(国・県)

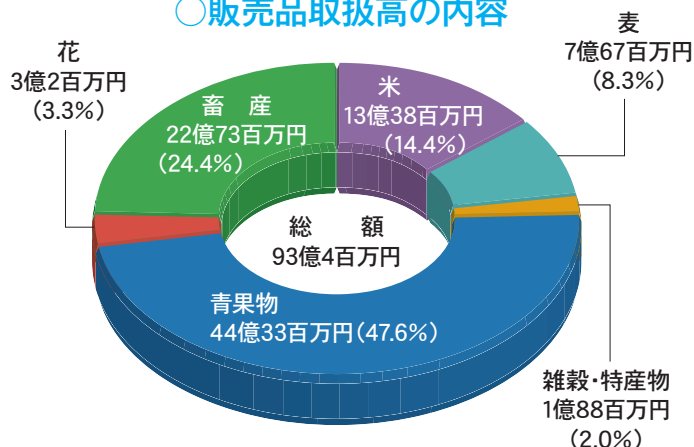
肥料の原料価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰する中、肥料コスト上昇分の一部を支援する事業であり、管内全地区を対象に申請の受付を行いました。

販売事業

○米

受検組合など組織の協力により310,328俵の集荷実績となりました。飼料用米を中心とした取り組みで需給の安定化を図り、有利販売に努め13億3,866万円の実績となりました。

○販売品取扱高の内容



令和4年産 米集荷実績

主食用米品種名	集荷数量(俵)	構成割合(%)
コシヒカリ	60,803	63.9
とちぎの夢	23,068	24.2
あさひの夢	10,202	10.7
その他	1,047	1.1
もち	76	0.1
計	95,197	100.0

水田活用米穀 種類	集荷数量(俵)
飼料米・米粉米	211,211
加工米	3,920
計	215,131

○麦

春先以降の適度な降水と気温により生育量は確保され順調な生育でしたが、5月中旬以降の断続的な降雨の影響により収穫を迎えた一部の麦で不稔が見られたため、収穫量はやや少なく150,947俵の集荷実績で7億6,772万円の販売実績となりました。

○大豆

播種時から生育期まで天候にも恵まれ順調に生育しました。病虫害の被害は少なく台風被害もなく、粒形は大粒傾向で粒揃いも良く平年より多い収穫量となり8,763俵の集荷実績で5,638万円の販売実績となりました。

○園芸

多様化する実需者ニーズに対応するため、正確な産地情報を提供し、契約販売、相対取引により売り場の確保や安定した販売価格の確保に努めました。また、生産部会と一体となりメディアを利用した消費宣伝や、安全・安心な農産物の供給による信頼の確保などに取り組んだ結果、青果物は44億3,359万円、花き3億251万円の実績となりました。

○畜産

限られた活動のなかで、市場と地元小売店と連携して消費宣伝活動を行い、とちぎ和牛の銘柄確立と有利販売・輸出の再開に努めた結果、22億7,383万円の実績となりました。

○農産物直売所

農産物直売所を拠点とした地産・地消の強化、ポイントカード導入によるリピーターの確保に努めました。実績は下記の通りです。

農産物直売所取扱高

(単位：千円)

品目	施設名						
	グリーンセンター	のぎ松原大橋	よらっせ桑	国分寺直売所	四季彩	道の駅 思川	道の駅 下野
青果・花き	93,618	137,945	43,419	37,842	103,268	—	—
米	15,506	15,387	14,296	6,003	5,183	36,338	1,882
エーコープ	6,320	8,242	5,451	3,443	7,742	—	—
計	115,445	161,575	63,167	47,289	116,193	36,338	1,882

品目	施設名						
	イオン小山	ベニマル雨ヶ谷	ベニマルゆうえんち	ベイシア	セブンイレブン	エコスタいらや	合計
青果・花き	31,756	49,075	19,787	33,165	6,393	11,114	567,386
米	—	—	—	—	—	—	94,597
エーコープ	—	—	—	—	—	—	31,200
計	31,756	49,075	19,787	33,165	6,393	11,114	693,184



直売所「お盆特売セール」開催

施設

○共同乾燥調製施設

管内ライスセンター・カントリーエレベーター施設の効率的な稼働運営を図り、実需者の求める均質で良質な玄米を提供して有利販売に努めました。実績は下記のとおりです。

(数量：俵)

		米	ビール大麦	小麦	大豆
ライスセンター	東 部	22,149	—	—	—
	生 井	23,428	12,040	—	—
	穂 積	21,737	7,700	6,266	—
	豊 田	23,937	8,620	—	—
	絹	14,165	15,680	9,800	—
	石 橋	13,447	5,210	6,558	—
	国 分 寺	22,649	10,740	—	—
	野 木	13,079	4,720	3,750	—
	西 部 共 乾	13,633	6,900	6,683	7,510
カントリー	小 山	29,506	17,320	—	—
	思 川	30,211	12,540	—	—
合 計		227,941	101,470	33,057	7,510

※精品出来高数量。

○青果物集出荷所

集出荷所・選果場を拠点として、青果物・花き等の共販体制により有利販売に努めました。実績は下記のとおりです。

(集出荷所)

(単位：ケース)

	実績	主な品目
東 部	325,249	レタス、とうもろこし、ブロッコリー 他
西 部	628,182	いちご、なす、にら、花き 他
北 部	413,020	いちご、ねぎ、かぶ、ほうれん草 他
絹	679,045	いちご、ねぎ、なす 他
桑	124,396	ねぎ、トマト、人参、大根、キウイ 他
石 橋	30,135	加工人参、加工トマト
野 木	157,667	トマト、ブロッコリー、レタス 他
合 計	2,357,694	

(選果場)

(単位：ケース)

	実績	主な品目
東 部	725,646	トマト、梨
北 部	303,232	きゅうり、トマト、なす
野 木	301,058	きゅうり、なす
合 計	1,329,936	



きゅうりの選果作業

○育苗センター

生産部会・指導関係機関と連携した育苗施設の有効利用や良質苗の生産と供給の拡大に努めました。実績は下記のとおりです。

	西 部	北 部	合 計
水 稻(稚 苗)	40,320 箱	29,122 箱	69,442 箱
水 稻(乳 苗)	11,230 箱	39,002 箱	50,232 箱
計	51,550 箱	68,124 箱	119,674 箱
いちごフリー苗	101,274 本	－	101,274 本
レ タ ス	17,040 本	－	17,040 本
ト マ ト	136,442 本	－	136,442 本
き ゅ う り	252,153 本	－	252,153 本
な す	26,017 本	10,878 本	36,895 本
ブ ロ ッ コ リ ー	1,494,176 本	－	1,494,176 本
か ぼ ち ゃ	－	11,552 本	11,552 本
干 瓢	－	20,130 本	20,130 本
計	2,027,102 本	42,560 本	2,069,662 本

○稚蚕飼育所

良質稚蚕の飼育及び優良繭の生産に努めました。実績は下記のとおりです。

蚕 期	配蚕数(箱)	繭集荷実績(kg)
春 蚕 期	56	2,550
初 秋 蚕 期	9	283
晩 秋 蚕 期	55	1,431
合 計	120	4,264

※25,000粒／箱



繭集荷「選除繭」作業

購買事業

○生産資材

出向く体制強化による情報・サービス提供と、農業所得増大に向けた生産コストの低減や資材全般の価格高騰対策に取り組みました。

また、大口利用組合員の負託に応える割引奨励の実施、集中購買・提案型予約購買による利用満足度を高めた事業展開に努めた結果、38億5,830万円の実績となりました。

《主な活動》

- ・秋肥料・農薬早期申込取りまとめ(8月)
(麦・野菜品目の集中購買)
- ・春肥料・農薬早期申込取りまとめ(10月)
(水稻・野菜品目の集中購買)

○生活物資

多様なニーズに沿った商品の取扱いと、安全・安心かつ信頼性の高い物資の提供に努めた結果、5億4,248万円の実績となりました。

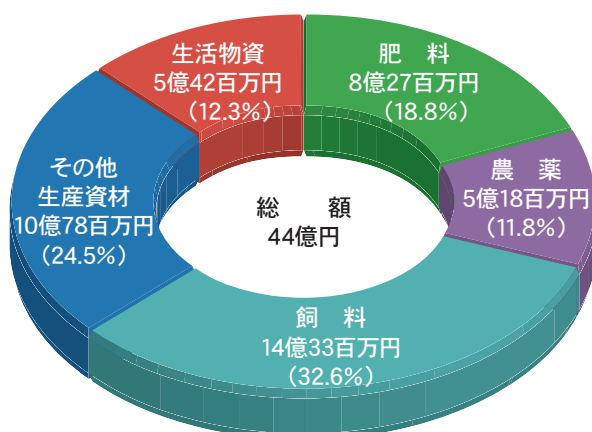
《主な活動》

- ・エーコープ新茶の推進 (3～4月)
- ・新盆ギフト・盆提灯申込み受付
(6～7月)
- ・日用雑貨・食料品の推進 (年間)



桑絹購買所

○購買品取扱高の内容



葬

祭

組合員・地域住民等利用者に安心してご利用いただけるよう感染予防対策を講じた結果、実績は193件となりました。

人形・提灯供養祭(9月)や内覧会など各種イベントを計画しましたが、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。



J A 葬祭 思川ホール

資産管理

新型コロナウイルスの影響により、税務セミナーなど各種イベントが中止となりましたが、組合員の資産運用・資産保全を支援するため、相談活動の充実に取り組みました。

《主な活動》

- ・税務相談会
- ・相続相談会

毎月

毎月

信用事業

○貯金

組合員や地域利用者のあらゆるニーズに応え、ライフイベントセールスを通じた利用者基盤の維持、さらには地域に根ざし、選ばれる金融機関としての地位向上を目指し取り組みました。

また、個人貯金増強のため、年金振込口座獲得運動・給与振込獲得運動に取り組んだ結果、1,687億円の実績となりました。

○資金運用

金融情勢が変化する中、信用事業収益の安定確保に向けた余裕金(預金・有価証券)の運用に努めました。

《主な活動》

- ・年金相談会

(4・6・8・10・12・2月)



年金友の会 グラウンド・ゴルフ県大会

○融資

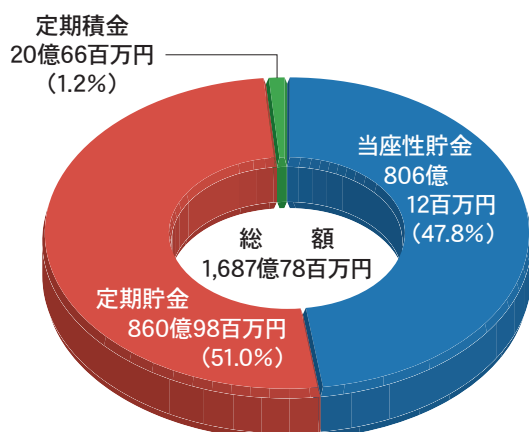
組合員・利用者の多様な資金ニーズに応え次世代層との取引拡大を図るため、住宅ローンや小口ローンのキャンペーンを実施しました。

また、農業生産の拡大・農業所得増大を目的に農業資金の取引拡大、特に農業近代化資金においては、保証料の助成を行い融資伸長に取り組んだ結果、303億円の実績となりました。

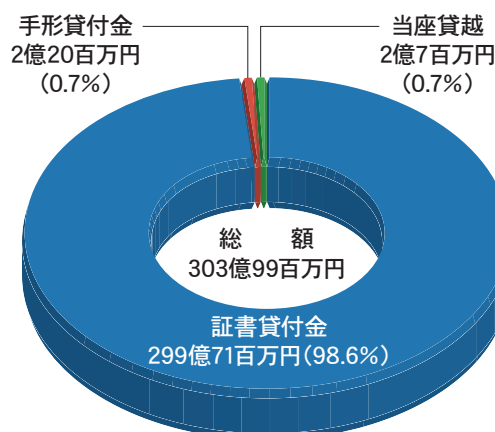


JAバンクアプリ

○貯金の内容



○貸出金の内容



共済事業

○長期共済(生命総合・建物更生共済)

ライフアドバイザー(LA)を主軸に組合員・地域住民の多様化するニーズに即応した提案型推進を効果的に展開し、その成果を最大限に高めるための3Q活動による共済普及活動に取り組んだ結果、新契約高188億円の実績となりました。

○短期共済(自賠責・自動車共済)

スマイルサポーターを中心に窓口カウンターセールスの強化を図り、クルマスターへのグレードアップによる充実保障の提供に努め、共済代理店の協力のもと自賠責・自動車共済のセット加入に取り組んだ結果、自賠責共済の新契約台数3,863台、自動車共済の新契約台数15,942台の実績となりました。

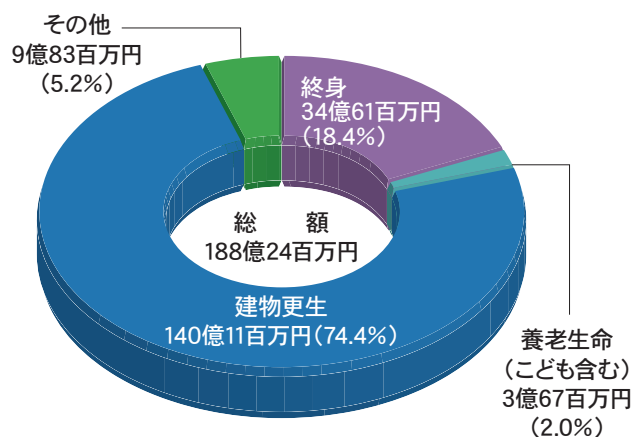
○事故相談

事故当時者の立場を踏まえ、安心サポーターの現場急行による迅速な事故受付と丁寧な相談業務に取り組みました。

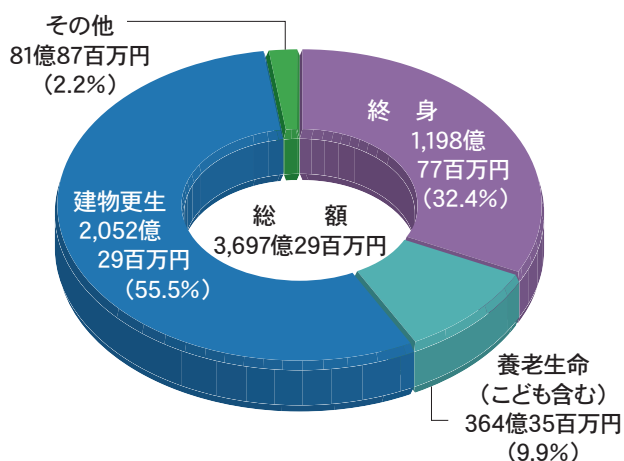


野木中学校での自動車交通安全教室

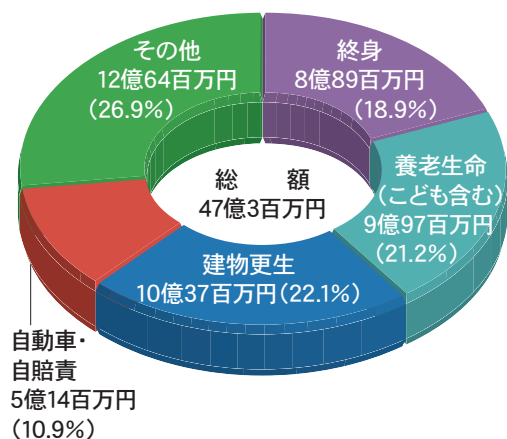
○種類別長期共済新契約高



○種類別長期共済保有高



○共済金の支払状況



農政活動

農業経営の安定と食料自給率向上のため、農業政策確立に向け各種要請活動を展開しました。

《主な活動》

- ・ 需要に応じた米生産に対する要請活動 (3～4月)
- ・ 農業生産資材・燃油価格高騰等に対する農業者支援要請 (8月)
- ・ 市町農業予算確保に向けた要請活動 (11月)
- ・ 県議会議員との農政懇談会 (11月)

○経営所得安定対策

市町農業再生協議会を中心に、行政と一体となり、事業説明並びに加入促進を実施しました。また、農政協力員のご協力により、米の計画生産の実行確保に努めました。

経営所得安定対策加入者

(単位：人、団体)

	小山市	下野市		野木町	計
		石橋	国分寺		
農業者	508	29	71	57	665
認定農業者	414	75	75	45	609
集落営農組織(法人含む)	54	1	0	10	65
合計	976	105	146	112	1,339

青年部活動

新型コロナウイルスの影響により、思うような事業展開ができませんでしたが、盟友の加入促進、各種事業を行いました。

《主な活動》

- ・ 子ども食堂への無料食材提供 (3～1月)
- ・ J A栃木青年大会〈意見発表〉 (10月)
- ・ 常勤役員との懇談会 (11月)



常勤役員との懇談会

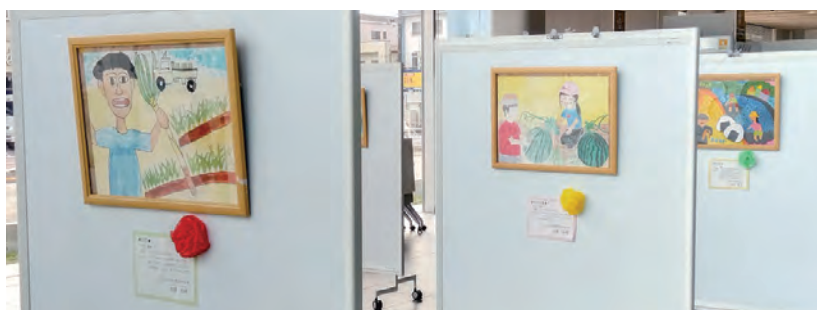
教育・協同活動

座談会やふれあい訪問等の取り組みを通じて、組合員の意見・要望を集約し、役職員で情報共有することで、事業の方向性判断や新たな事業運営の構築の一助とするとともに、アクティブ・メンバーシップの確立による事業参画の促進に努めました。

また夏期座談会およびJAおやま祭りについては、新型コロナウイルスの影響により開催には至りませんでした。

《主な活動》

- ・事業運営委員会（2月）
- ・春期座談会（2～3月）
- ・夏期座談会（資料配布による内容周知と意見集約を実施）
- ・ふれあい訪問（5～6月、11～12月）
- ・次世代への働きかけ（小学校への食農教育・養蚕学習・体験学習・図画コンクールの実施）



図画コンクール展示会

広報活動

組織活動や自己改革の取り組み等を積極的に発信するため、広報誌「ぐりーんぴあ」を毎月発行するとともに、公式ホームページでも公開しています。また、ふれあい訪問による組合員との対話活動等に活用するため、准組合員向け広報誌「グリーン・タイム」を年2回（5月・11月）発行しております。さらにSNSを活用することで、広報手段の多様化を図るとともに、継続・反復的な魅力ある情報発信に取り組み、農業・JA事業への理解醸成に努めました。

《主な活動》

- ・広報誌「ぐりーんぴあ」の定期発行（毎月：9,400部）
- ・准組合員向け広報誌「グリーン・タイム」の発行（年2回：4,900部）
- ・地域住民向けコミュニティー誌の発行（年2回：42,600部）
- ・多様な広報手段の活用
（農業新聞への記事掲載、テレビ小山CM放映、CRT栃木放送「今朝も元気でいってらっしゃい」への出演、ホームページ・SNSでの情報発信、フリーペーパー「オーラジマガジン」「ゆうがおマガジン」への広告掲載）
- ・FMおーラジ・JAおやまオリジナル番組
「JAおやまるぐりーんたいむ」放送（毎月隔週水曜日午後2時～）



広報誌「ぐりーんぴあ」



准組合員向け広報誌「グリーン・タイム」

食育活動

組合員・地域住民との交流や各種イベント等において「みんなのよい食プロジェクト」の積極的な展開や、「JA食農教育」の推進により、安全・安心な日本農業への理解を高める啓蒙活動と、豊かで暮らしやすい地域社会づくりに努めました。

《主な活動》

- ・各種イベントによる啓蒙活動
(ひまわりフェスティバル、小山市農業祭)
- ・小学校との連携による食育活動
(稲作体験、バケツ稲事業・野木町佐川野小でのミニトマト栽培・販売体験、ちゃぐりんの寄贈、学校給食食材提供)
- ・地産地消活動(JA直売所)



稲作播種体験

くらしの活動

○地域との結びつき強化に向けた生活活動

組合員・地域住民に対して「くらしの活動」を積極的に展開し、組合員のみならずJA事業活動に賛同する人々を幅広くJAの仲間として、教育文化活動・健康管理活動に取り組み、安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに努めました。新型コロナウイルスの影響により中止になったものもありましたが、感染予防対策を徹底し以下の活動を実施しました。

《主な活動》

- ・子どもの居場所・子ども食堂へ物品寄贈
(4月～)
- ・スマホ教室の開催
(5月・12月)
- ・花いっぱい運動
(5～7月)
- ・ウォーキング大会
(下野市:11月)
- ・ペットボトルキャップ回収運動
(3～1月)
(約161人分のワクチン購入費相当分として寄付)



スマホ教室

○高齢者福祉活動

「JA健康寿命100歳プロジェクト」でAED講習を実施しました。また、ひまわり会を中心とした地域ボランティア活動については、新型コロナウイルスの影響によりミニデイサービス・介護予防講座等の活動が中止となりました。

(3) 農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項

後掲「事業計画付属資料 J A およま自己改革工程表」に記載しております。

(4) 当該事業年度における重要事項

- ① 9月に寒川支店、中支店、穂積支店、豊田支店を統合し、新店舗「美田支店」として運営しております。
- ② 令和5年1月に絹支店、桑支店を統合し、新店舗「桑絹支店」として運営しております。

(5) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	元年度	2 年度	3 年度	4 年度 (当期)
財 務	事 業 利 益	169,523	96,789	214,805	97,760
	経 常 利 益	463,600	320,151	474,454	323,693
	当 期 剰 余 金	266,856	218,643	290,384	276,903
	総 資 産	186,158,753	188,119,227	188,449,171	187,218,011
	純 資 産	14,295,029	13,942,594	14,121,016	13,487,086
	単体自己資本比率(%)	17.18%	17.11%	17.80%	18.16%
信用事業	貯 金	167,086,262	169,711,656	169,634,328	168,778,200
	預 金	125,091,356	122,517,227	121,449,226	117,039,062
	貸 出 金	27,750,686	28,332,999	29,646,693	30,399,227
	有 価 証 券	13,132,460	16,732,400	17,015,440	17,644,950
	国 債	11,677,670	13,778,790	13,967,290	14,277,380
	そ の 他	1,454,790	2,953,610	3,048,150	3,367,570
共済事業	長 期 共 済 保 有 高	408,645,553	398,684,144	382,563,693	369,729,703
	短期共済新契約掛金	795,639	773,490	773,095	760,419
購買事業	購買品供給・取扱高	4,472,156	4,418,217	4,635,292	4,400,794
販売事業	販売品販売・取扱高	9,736,871	9,409,733	9,802,920	9,304,370

- (注) 1. 購買品供給・取扱高は代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。
2. 販売品販売・取扱高のうち受託にかかる米、麦、豆・雑穀については、消費税込で記載しています。

(6) 対処すべき重要な課題

① 不断の自己改革の実践

不断の自己改革として「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に引き続き取り組みます。自己改革の取り組みにあたっては、組合員との対話を通じて評価や意向を把握し、施策の点検・見直しを行う「自己改革実践サイクル」に取り組み、組合運営に組合員の声を反映していきます。実践内容は、組合員や地域住民、行政等に対し広く情報発信し、理解促進を図ります。

②次世代担い手確保・育成の取り組み

農業者の高齢化と減少が進む中、地域農業を維持・発展させていくためには、次世代の担い手を確保・育成していくことが急務となっています。このため、確保すべき次世代の担い手数や生産量・販売金額など長期の目標を設定し、新規就農者の育成や既存生産者の規模拡大等に向けた「次世代担い手確保・育成計画」を策定し実践します。あわせて、担い手経営体への出向く活動を充実し、総合的な事業提案を通じて個別支援を強化します。

③需要に応じた米生産の取り組み

需要に応じた米生産および持ち越し在庫の圧縮に向けて、県農業再生協議会が設定した作付参考値内の作付けとなるよう主食米の生産や、飼料用米等の非主食米および大豆・園芸作物等への作付け転換に取り組めます。

④農業政策提案の取り組み

政府・与党は、食料の安定供給に関するリスクが高まる中、「食料・農業・農村基本法」の検証・見直しを進めています。国内生産の増大や生産資材の安定確保、国消国産、再生産可能な価格形成等に向けて、生産現場の実態や意見を届けるとともに国民理解が広まるよう取り組む必要があります。また、生産資材価格の高騰等に対しても、生産者の営農活動が継続できるよう国や県等に対する政策提案や支援を求めていく必要があります。

⑤経営基盤強化に向けた取り組み

信用事業の収益確保が厳しさを増している中で、今後の中長期的な収支見通しと組合員への影響を総合的に勘案し、経済事業を中心とした収支改善に取り組む必要があります。そのため、「持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画」への取り組みの2年目として、成長戦略・効率化戦略を積極的に推し進め、総合事業のメリットを活かしながらJ A経営基盤強化に取り組めます。

⑥経営の健全性の確保

J A経営の健全性を示す指標の一つである自己資本比率については、令和4年度末(剰余金処分後)当J Aの比率は18.16%であり、農協法による規制4%やJ Aバンク基本方針8%を大きく上回っておりますが、引き続き経営の健全性確保のために出資金や目的積立金等自己資本の充実が必要です。

今後とも事業計画を達成し、自己資本造成計画に基づいて内部留保を進め、J Aの健全経営に努めます。

(7)その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

①事業運営の透明性の向上

農協法に基づいたディスクロージャー誌による開示のほか、半期開示の自主的实施やホームページでの開示など、組合員や利用者向けの情報開示を充実させ、J A事業運営の透明性を高めています。

②業務の適正を確保するための体制

当J Aでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

③ J A 暮らしの活動の展開

J A は暮らしの活動を通じ、地域貢献および J A 自己改革の「地域の活性化」に取り組んでいます。J A ファンをつくり、「地域になくてはならない J A」として組合員・地域住民から支持される J A となるため、J A 暮らしの活動を積極的に展開しています。

④ 直売所を拠点とした地域に根ざした生産販売活動

農産物直売所を生産者と消費者を結ぶ交流拠点として位置付けるとともに、消費者ニーズの把握や生産者との情報共有を通じて、売れる農産物の生産販売や品揃えの充実に取り組み、売上の増大や生産拡大に努めています。

⑤ 食の安全・安心、GAP の強化

安全・安心な農産物の安定供給に向けて、J A を通じて出荷・販売されるすべての品目について生産履歴記帳運動に取り組むとともに、研修会等を通じて生産者の安全意識の啓蒙や生産活動に取り組んでいます。また、農作業の安全対策や環境保全への取り組みとして、生産部会に対する G A P 研修会や県の第三者確認制度の活用等を通じて G A P の取り組みを進めています。

⑥ 労働力確保支援の取り組み

農業分野における労働力不足に対し、WEB サイト「とちぎの農業で働こう」を活用し、無料職業紹介事業など労働力の確保・支援に取り組んでいます。

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

① 通常総代会

令和4年5月27日 10時より開催

総代会日現在総代数		485人
出席総代数	実際に出席した総代	48人
	代理人	0人
	書面	411人
	合計	459人
出席正組合員数(総代、代理人を除く)		0人
出席准組合員数		0人
重要な議事及び決議事項		
第1号議案		
【報告事項】令和3年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について		
【決議事項】令和3年度事業報告及び剰余金処分案の承認について		
第2号議案	定款の一部変更について	
第3号議案	持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画の設定について	
第4号議案	令和4年度事業計画の設定について	
第5号議案	令和4年度理事及び監事の報酬について	
特別決議	第32回 J A 栃木県大会決議の実践に関する特別決議について	

(注) 新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される状況下だったため、前年度同様書面での出席者が多数を占めています。

② 臨時総代会

該当する事項はありません。

(2) 組合員の状況

① 組合員数

(単位：人、団体)

資 格 区 分		前期末 (A)	当期加入 (B)	当期脱退					当期末 (A) + (B) - (C)
				持分全部 の譲渡	資格 喪失	死亡又は 解散	除名	合計 (C)	
正 組 合 員	個 人 (うち女性)	8,375 (1,739)	86 (26)	60	7	223	—	290 (73)	8,171 (1,692)
	うち組合員 たる地位を 失わない者	—	—	—	—	—	—	—	—
	法 人	—	—	—	—	—	—	—	—
		農事組合法人	—	—	—	—	—	—	—
	その他の法人	6	—	—	—	1	—	1	5
計		8,381	86	60	7	224	—	291	8,176
准 組 合 員	個 人 (うち女性)	5,502 (1,894)	263 (117)	59	7	80	—	146 (52)	5,619 (1,959)
	農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—	—
	農事組合法人	5	—	—	—	—	—	—	5
	その他の団体	203	7	1	—	3	—	4	206
	計	5,710	270	60	7	83	—	150	5,830
合 計		14,091	356	120	14	307	—	441	14,006
摘要：当期末正組合員戸数 7,143 戸 当期末准組合員戸数 4,832 戸 当期の組合員資格確認日 令和4年6月30日 当期の組合員資格確認方法 出資配当通知書にて確認									

② 出資口数

(単位：口)

資 格 区 分		前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)
正 組 合 員	個 人	1,074,428	14,260	34,212	1,054,476
	法 人	—	—	—	—
		農 事 組 合 法 人	—	—	—
	その他の法人	84	—	10	74
計		1,074,512	14,260	34,222	1,054,550
准 組 合 員	個 人	124,600	24,119	4,476	144,243
	農 業 協 同 組 合	—	—	—	—
	農 事 組 合 法 人	70	—	—	70
	そ の 他 の 団 体	3,193	34	32	3,195
	計	127,863	24,153	4,508	147,508
処 分 未 済 持 分		6,935	8,989	6,935	8,989
合 計		1,209,310	47,402	45,665	1,211,047
摘要：(1) 出資1口金額 3,000 円 (2) 当期末払込済出資総額 3,633,141,000 円 (3) 1正組合員当たり出資金額 386,943 円 (4) 1組合員の持口最高限度 500 口					

(3) 役員の状況

① 役員数

(単位：人)

区 分	前期末 (A)	当期就任 (B)	当期退任 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)	定款に定める役員の定数
理事					
常 勤	4	—	—	4	4
非 常 勤	31	—	—	31	31
計	35	—	—	35	35
監事					
常 勤	1	—	—	1	1
非 常 勤	7	—	—	7	7
計	8	—	—	8	8
合 計	43	—	—	43	43

② 当期末現在の役員

区 分	氏 名	就任年月日	任期満了年月日	摘 要
役 職 名				
代表理事組合長	渡邊 文雄	令和3年5月26日	令和6年の通常総代会終了時	実務精通者 認定農業者
代表理事専務	杉山 清司	〃	〃	実務精通者、実践的能力者
常 務 理 事	山崎 一栄	〃	〃	学識経験者、総務・経済担当、実践的能力者
常 務 理 事	町田 勝弥	〃	〃	学識経験者、信用・共済担当、実践的能力者
理 事	石嶋 豊仁	〃	〃	金融共済担当
〃	川中子 幹彦	〃	〃	企画総務担当 認定農業者
〃	伊沢 隆一	〃	〃	営農経済担当
〃	北野 道世	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	近藤 文二	〃	〃	金融共済担当 認定農業者
〃	海老原 一弘	〃	〃	企画総務担当 認定農業者
〃	小林 正樹	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	諏訪 忠夫	〃	〃	企画総務担当 実践的能力者
〃	小林 正	〃	〃	金融共済担当
〃	仁見 一雄	〃	〃	企画総務担当 認定農業者
〃	柿木 芳里	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	静谷 要一	〃	〃	金融共済担当 実践的能力者
〃	大塚 力	〃	〃	企画総務担当 実践的能力者
〃	上原 進	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	渡邊 稔	〃	〃	企画総務担当 認定農業者
〃	岡本 明	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	濱野 正一	〃	〃	企画総務担当
〃	神保 重治	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	大島 茂男	〃	〃	営農経済担当 実践的能力者
〃	海老沼 和彦	〃	〃	金融共済担当 認定農業者
〃	大久保 誠	〃	〃	企画総務担当 認定農業者
〃	小川 定男	〃	〃	金融共済担当 実践的能力者
〃	見目 守	〃	〃	営農経済担当
〃	福田 浩一郎	〃	〃	企画総務担当 認定農業者
〃	秋元 和重	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	福田 真一	〃	〃	企画総務担当 認定農業者
〃	岡田 重幸	〃	〃	金融共済担当 実践的能力者
〃	小林 剛	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	酒井 吉一	〃	〃	企画総務担当 認定農業者
〃	長 眞由美	〃	〃	女性理事、企画総務担当
〃	近藤 洋子	〃	〃	女性理事、営農経済担当
監 事	黒須 市郎	〃	〃	代表監事
〃	望月 浩	〃	〃	学識経験者、常勤監事
〃	倉井 光三	〃	〃	
〃	赤荻 稔	〃	〃	
〃	黒川 勉	〃	〃	
〃	渡邊 宏文	〃	〃	
〃	横塚 清	〃	〃	
〃	生澤 良一	〃	〃	員外監事

(注) 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 田村保広氏及び公認会計士 大野秀則氏であります。

(5) 職員の状況

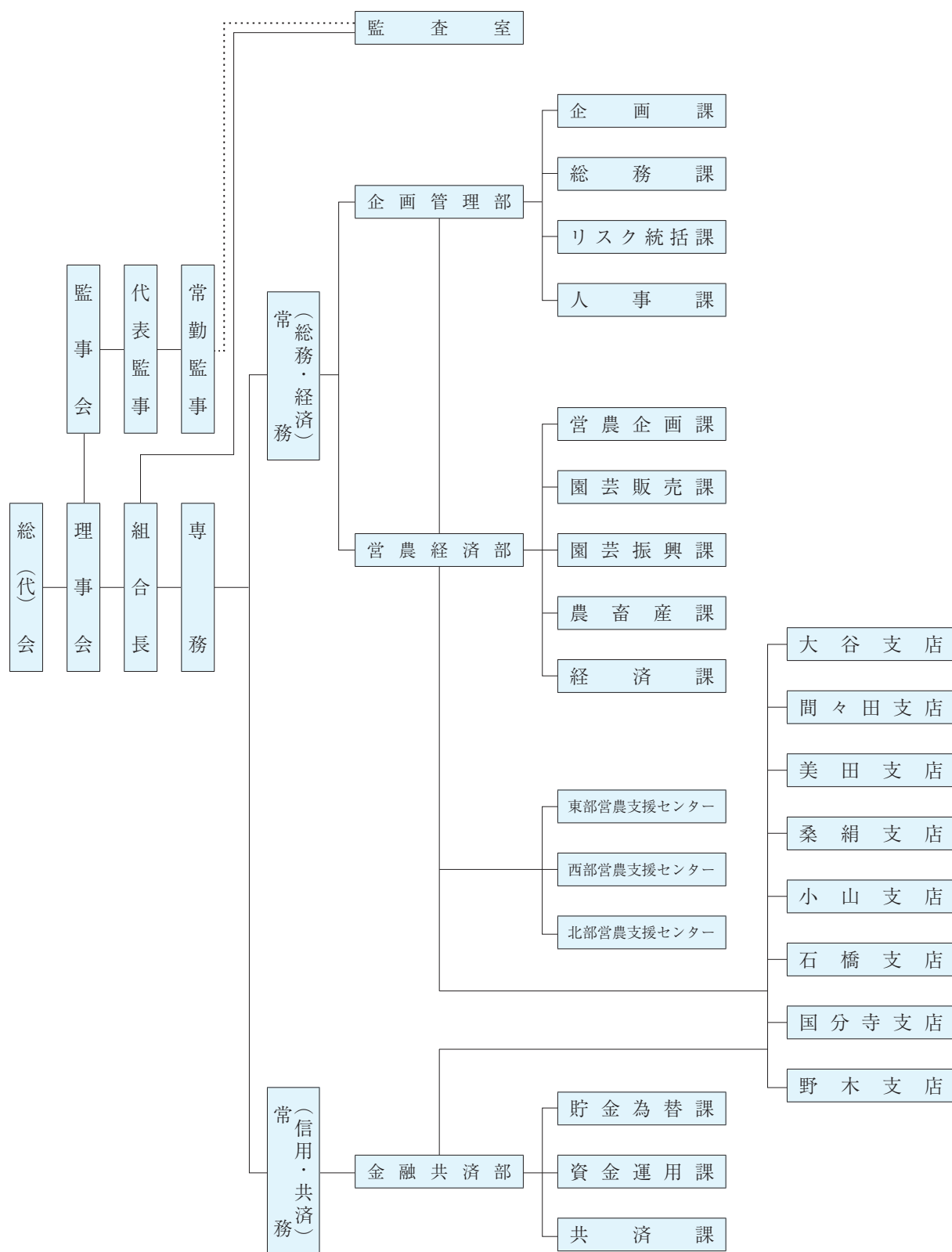
(単位：人)

区 分		前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)		
					男	女	計
企 画 管 理		39.45	1.10	－	21.65	18.90	40.55
く ら し の 活 動		3.17	0.23	－	1.00	2.40	3.40
信用	貯 金	68.50	－	9.55	10.85	48.10	58.95
	貸 出	22.50	－	－	13.05	9.45	22.50
共 済		57.85	1.15	－	36.05	22.95	59.00
購買	生 産 資 材	24.22	－	1.91	16.52	5.79	22.31
	農 機	15.26	－	0.26	13.00	2.00	15.00
		(15.00)	－	－	(13.00)	(2.00)	(15.00)
生 活 物 資		10.44	－	0.45	5.14	4.85	9.99
販 売		21.60	1.47	－	18.22	4.85	23.07
保 管		4.30	0.47	－	4.37	0.40	4.77
加 工 利 用		35.36	－	3.14	29.11	3.11	32.22
宅 供		2.05	0.30	－	1.30	1.05	2.35
営 農 指 導		34.30	－	1.41	27.74	5.15	32.89
		(6.00)	－	－	(5.00)	(1.00)	(6.00)
合 計		339.00	4.72	16.72	198.00	129.00	327.00
うち常勤嘱託		57.00	－	5.00	23.00	29.00	52.00

(注) 1. 出向者は、各担当部門の職員数に含め () 内数で表示しています。
2. 年度末の人数は、2月末退職者を除いてあります。

(6) 組織の構成

① 組合の機構（令和5年3月1日現在）



- (注)1. 事業機能の効率化を図るため、生活利用課を廃止し、所管業務の女性会活動を営農企画課へ、典礼を経済課へ、資産管理を資金運用課へ移管しました。
2. 支店再編整備計画に基づき、寒川支店・中支店・穂積支店・豊田支店を統合し、美田支店を新設、絹支店・桑支店を統合し、桑絹支店を新設しました。

② 組合員組織

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
農 事 実 行 組 合	339組合	レ タ ス 部 会	83人	肥 育 牛 部 会	29人
農 産 物 受 検 組 合	14組合	ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	107人	資 産 管 理 部 会	84人
青 年 部	102人	な す 部 会	89人	年 金 受 給 者 友 の 会	8,932人
女 性 会	435人	梨 部 会	47人	レ デ ィ ー ス サ ー ク ル 「 ド リ ー ム 」	208人
青 色 申 告 研 究 会	53人	と う も ろ こ し 部 会	70人	趣 味 の 会	180人
耕 種 部 会	165人	干 瓢 部 会	5人	直 売 所 利 用 部 会	2部会
集落営農組合連絡協議会	51組合	か ぼ ち ゃ 部 会	32人		
小 麦 採 種 部 会	7人	牛 蒡 部 会	29人		
ビール大麦採種部会	31人	大 根 部 会	22人		
大 豆 部 会	100人	ニ ラ 部 会	14人		
養 蚕 部 会	7人	人 参 部 会	22人		
ほうれん草部会	148人	キ ウ イ 部 会	19人		
きゅうり部会	90人	玉 ね ぎ 部 会	23人		
ト マ ト 部 会	88人	カ ブ 部 会	6人		
い ち ご 部 会	96人	花 卉 園 芸 組 合	26人		

(7) 施設の設置状況

① 組合の施設の状況

種 別	名 称	構 造	面積(㎡)	所 在 地	職員数(人)	摘 要
《 本 ・ 支 店 》						
事務所	本 店	鉄筋コンクリート造	3,269	小山市神鳥谷	66	
事務所	大 谷 支 店	鉄骨造	625	小山市横倉新田	17	
事務所	旧 大 谷 南 支 店	鉄筋コンクリート造	533	小山市東野田		
事務所	間 々 田 支 店	鉄骨造	1,253	小山市乙女	17	
事務所	旧 寒 川 支 店	鉄筋コンクリート造	377	小山市中里		
事務所	旧 中 支 店	鉄筋コンクリート造	483	小山市上泉		
事務所	旧 穂 積 支 店	鉄筋コンクリート造	496	小山市下石塚		
事務所	美 田 支 店	鉄骨造	1,136	小山市小袋	44	
事務所	桑 絹 支 店	鉄骨造	809	小山市出井	20	
事務所	旧 桑 支 店	鉄骨造	1,117	小山市羽川		
事務所	小 山 支 店	鉄筋コンクリート造	(3,269)	小山市神鳥谷	11	
事務所	石 橋 支 店	鉄筋コンクリート造	624	下野市石橋	8	
事務所	国 分 寺 支 店	鉄筋コンクリート造	1,580	下野市小金井	12	
事務所	野 木 支 店	鉄筋コンクリート造	2,147	野木町中谷	12	補助事業
事務所	東部営農支援センター	鉄骨造	219	小山市東黒田	15	
事務所	西部営農支援センター	鉄骨造	893	小山市小袋	21	
事務所	西部営農支援センター 豊 田 購 買 所	鉄筋コンクリート造	700	小山市松沼	3	
事務所	北部営農支援センター	鉄骨造	433	下野市小金井	16	
事務所	北部営農支援センター 絹 購 買 所	鉄骨造	1,113	小山市福良	3	
事務所	の ぞ み 館 東 部	鉄骨造	(219)	小山市東黒田		
事務所	の ぞ み 館 野 木	鉄骨造	123	野木町友沼	3	
事務所	の ぞ み 館 西 部	鉄骨造	(893)	小山市小袋		
事務所	の ぞ み 館 北 部	鉄骨造	(433)	下野市小金井		
《 営 農 関 係 施 設 》						
育苗施設	育苗センター（西部）	鉄骨造	687	小山市小袋	5	補助事業
育苗施設	育苗センター（北部）	鉄骨造	1,527	下野市小金井		補助事業
共乾施設	小 山 カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー	鉄骨造	2,087	小山市小袋	4	補助事業
共乾施設	思 川 カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー	鉄骨造	2,484	小山市黒本		補助事業
共乾施設	ライスセンター（東部）	鉄骨造	1,465	小山市東黒田		補助事業
共乾施設	ライスセンター（生井）	鉄骨造	1,482	小山市生良		補助事業
共乾施設	ライスセンター（穂積）	鉄骨造	1,915	小山市上石塚		補助事業
共乾施設	ライスセンター（豊田）	鉄骨造	1,435	小山市黒本		補助事業
共乾施設	ライスセンター（絹）	鉄骨造	1,250	小山市福良		補助事業

種 別	名 称	構 造	面積(㎡)	所 在 地	職員数(人)	摘 要
共乾施設	ライスセンター(石橋)	鉄骨造	1,378	下野市下古山		補助事業
共乾施設	ライスセンター(国分寺)	鉄骨造	1,281	下野市小金井		補助事業
共乾施設	ライスセンター(野木)	鉄骨造	798	野木町若林		補助事業
共乾施設	大豆・麦共乾施設(西部)	鉄骨造	1,781	小山市中里		補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(東部)	鉄骨造	1,435	小山市東黒田	2	補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(西部)	鉄骨造	2,275	小山市小袋	15	補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(絹)	鉄骨造	1,003	小山市福良	3	補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(桑)	鉄骨造	1,080	小山市出井	1	補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(石橋)	鉄骨造	888	下野市下古山		補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(野木)	鉄骨造	2,337	野木町南赤塚	2	補助事業
選果場	選 果 場 (東 部)	鉄骨造	2,391	小山市東黒田	2	補助事業
選果場	選 果 場 (野 木)	鉄骨造	1,121	野木町南赤塚		補助事業
集出荷所選果場	青果物集出荷・選果場(北部)	鉄骨造	2,848	下野市小金井	2	補助事業
直売所	農産物直売所(グリーンセンター)	鉄骨造	(1,253)	小山市乙女		
直売所	農産物直売所(よらっせ)	鉄骨造	157	小山市扶桑		
直売所	農産物直売所(四季彩)	鉄骨造	82	下野市石橋	1	
直売所	農産物直売所(国分寺)	鉄骨造	195	下野市小金井		
直売所	農産物直売所(松原大橋)	鉄骨造	195	野木町友沼		
稚蚕飼育所	稚 蚕 飼 育 所	鉄筋コンクリート造	1,300	小山市北飯田		
家畜市場	美 田 家 畜 市 場	鉄骨造	435	小山市松沼		
家畜集出荷所	思 川 家 畜 係 留 所	鉄骨造	86	小山市黒本		
《 経 済 関 係 施 設 》						
事務所	ア ク テ ィ ー	鉄骨造	1,245	小山市小袋		
給油所	給 油 所 (桑)	鉄骨造	258	小山市羽川		エルサポートへ賃貸
葬祭ホール	思 川 ホ ー ル	鉄骨造	778	小山市萩島		
葬祭ホール	お と め ホ ー ル	鉄骨造	598	小山市南乙女		
加工所	農産物加工所(西部)	鉄骨造	223	小山市小袋		
加工所	農産物加工所(絹)	木造	67	小山市延島		
加工所	農産物加工所(桑)	鉄骨造	98	小山市羽川		
合 計				60 箇所	305	

(注) 面積が () 表記されている施設については、他の施設と同一の建物です。

② 特定信用事業代理業者等の状況

該当する事項はありません。

③ 共済事業の委託施設の状況

ア 代理業者数の推移

項 目	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)
共 済 代 理 店 数	42	-	2	40

イ 当期新規代理業者

該当する事項はありません。

(8) 子会社等の状況

会 社 名	株式会社 農協共同自動車整備センター（オートパル県南） （関連法人）
代 表 者 名	渡 邊 文 雄
所 在 地	栃木市高谷町304-5（TEL 0282-25-2621）
主 要 な 事 業 内 容	自動車の修理及び整備（民間車検場）
施 設 の 概 要	鉄骨・平屋 1,074㎡
設 立 年 月 日	平成6年3月30日
資 本 金 総 額	5,000万円
当組合の議決権比率 （保有議決権数／総議決権数）	35.0% （350株／1,000株）
当組合及び他の子会社等の 議 決 権 比 率	35.0%

(9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅱ 事業報告の附属明細書

令和 4 年 3 月 1 日から令和 5 年 2 月 28 日まで

1. 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当 期 中 の 報 酬 等 支 払 額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	59,404	63,152
監 事	15,475	15,923
合 計	74,880	79,075

2. 役員等の兼職等

区 分		氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名
役 職 名	常 勤 ・ 非常勤の別			
代表理事組合長	常 勤	渡 邊 文 雄	栃木県農業協同組合中央会	理 事
			栃木県農業信用基金協会	理 事
			全国農業協同組合連合会栃木県本部	運 営 委 員
			全国共済農業協同組合連合会栃木県本部	運 営 委 員
			J A バンク 栃木 運営協議会 他 10 団体	委 員 等
代表理事専務	常 勤	杉 山 清 司	小山地区危険物保安協会 他 4 団体	委 員 等
常務理事	常 勤	山 崎 一 栄	全農栃木県本部経済事業委員会 他 4 団体	委 員 等
常務理事	常 勤	町 田 勝 弥	栃木県 J A 共済事業推進協議会	推 進 委 員

3. 役員との取引

(1) 債 権

(単位：千円)

役 職 等	取引内容及び金額			摘要
	取引の種類	取 引 金 額		
理事 6 名	金銭の貸付	当期取引額	10,000	
		当期首残高	14,519	
		当期末残高	20,018	
		当期増減(△) 額	5,499	
理事 2 名	金銭の貸付	当期取引額	－	
		当期首残高	12,510	
		当期末残高	10,936	
		当期増減(△) 額	△1,574	
合 計		当期取引額	10,000	
		当期首残高	27,029	
		当期末残高	30,954	
		当期増減(△) 額	3,925	

(注) 上記の取引条件およびその決定方法につきましては、他の取引と同様の条件によっています。

(2) 債 務

該当する事項はありません。

4. その他の重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅲ 貸借対照表

令和5年2月28日現在

定款第39条第3項に基づいた報告資料

小山農業協同組合
(単位：千円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
1. 信用事業資産	166,404,425	1. 信用事業負債	170,457,773
(1)現 金	757,412	(1)貯 金	168,778,200
(2)預 金	117,039,062	(2)借 入 金	1,031,378
系 統 預 金	116,982,112	(3)その他の信用事業負債	648,195
系 統 外 預 金	56,949	未 払 費 用	22,168
(3)有 価 証 券	17,644,950	その他の負債	626,026
国 債	14,277,380	2. 共済事業負債	575,796
地 方 債	208,650	(1)共 済 資 金	317,080
政府保証債	199,060	(2)未経過共済付加収入	255,785
社 債	2,959,860	(3)共 済 未 払 費 用	2,413
(4)貸 出 金	30,399,227	(4)その他の共済事業負債	516
(5)その他の信用事業資産	720,023	3. 経済事業負債	1,018,662
未 収 収 益	633,881	(1)経 済 事 業 未 払 金	261,240
その他の資産	86,141	(2)経 済 受 託 債 務	409,683
(6)貸 倒 引 当 金	△ 156,251	(3)その他の経済事業負債	347,737
2. 共済事業資産	2,143	4. 雑 負 債	208,936
3. 経済事業資産	2,178,780	(1)未 払 法 人 税 等	8,417
(1)経 済 事 業 未 収 金	1,218,265	(2)資 産 除 去 債 務	6,761
(2)経 済 受 託 債 権	590,056	(3)そ の 他 の 負 債	193,757
(3)棚 卸 資 産	167,282	5. 諸 引 当 金	1,469,756
購 買 品	141,096	(1)賞 与 引 当 金	65,808
その他の棚卸資産	26,185	(2)退 職 給 付 引 当 金	1,401,451
(4)その他の経済事業資産	205,201	(3)ポ イ ン ト 引 当 金	2,496
(5)貸 倒 引 当 金	△ 2,025	負 債 の 部 合 計	173,730,924
4. 雑 資 産	548,484	(純 資 産 の 部)	
5. 固 定 資 産	5,795,721	1. 組 合 員 資 本	13,903,272
(1)有 形 固 定 資 産	5,789,623	(1)出 資 金	3,633,141
建 物	8,759,739	(2)資 本 準 備 金	15,081
機 械 装 置	3,139,391	(3)利 益 剰 余 金	10,282,016
土 地	2,165,366	利 益 準 備 金	3,207,382
建設仮勘定	195,315	そ の 他 の 利 益 剰 余 金	7,074,634
その他の有形固定資産	1,791,504	特 別 積 立 金	2,351,299
減価償却累計額	△ 10,261,693	信用事業基盤整備強化積立金	1,732,258
(2)無 形 固 定 資 産	6,098	肥料価格安定準備金	7,702
6. 外 部 出 資	11,873,956	教 育 基 金	490,000
(1)外 部 出 資	11,873,956	営農施設設置及び運営積立金	696,800
系 統 出 資	11,514,105	宅地等供給事業運営積立金	12,972
系 統 外 出 資	342,351	経営安定化積立金	630,000
子会社等出資	17,500	税効果調整積立金	414,500
7. 繰延税金資産	414,500	当期末処分剰余金	739,101
		(うち当期剰余金)	276,903
		(4)処 分 未 済 持 分	△ 26,967
		2. 評価・換算差額等	△ 416,185
		(1)その他有価証券評価差額金	△ 416,185
		純 資 産 の 部 合 計	13,487,086
資 産 の 部 合 計	187,218,011	負債及び純資産の部合計	187,218,011

Ⅳ 損益計算書

定款第39条第3項に基づいた報告資料

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

小山農業協同組合
(単位：千円)

科 目	金 額		
1. 事業総利益			2,882,661
事業収益		5,955,837	
事業費用		3,073,175	
(1) 信用事業収益		1,116,297	
資金運用収益	1,061,558		
うち預金利息	536,858		
うち有価証券利息配当金	149,304		
うち貸出金利息	317,513		
うちその他受入利息	57,882		
役務取引等収益	43,283		
その他経常収益	11,456		
(2) 信用事業費用		116,779	
資金調達費用	36,240		
うち貯金利息	31,602		
うち給付補填備金繰入	2,551		
うちその他支払利息	2,085		
役務取引等費用	16,101		
その他経常費用	64,438		
うち貸倒引当金戻入益	△ 11,812		
うちその他費用	76,251		
信用事業総利益			999,518
(3) 共済事業収益		689,450	
共済付加収入	646,728		
その他の収益	42,721		
(4) 共済事業費用		27,638	
共済推進費	14,532		
その他の費用	13,105		
共済事業総利益			661,811
(5) 購買事業収益		2,449,183	
購買品供給高	2,274,997		
購買手数料	119,138		
その他の収益	55,047		
(6) 購買事業費用		2,045,457	
購買品供給原価	1,947,910		
購買品供給費	68,153		
その他の費用	29,393		
うち貸倒引当金戻入益	631		
うちその他費用	28,761		
購買事業総利益			403,725
(7) 販売事業収益		442,888	
販売手数料	340,147		
その他の収益	102,741		
(8) 販売事業費用		68,537	
販売費	3,126		
その他の費用	65,411		
うち貸倒引当金戻入益	13		
うちその他費用	65,397		
販売事業総利益			374,351

科 目		金 額	
(9)	保管事業収益	69,736	
(10)	保管事業費用	11,912	
	保管事業総利益		57,824
(11)	加工事業収益	750	
(12)	加工事業費用	678	
	加工事業総利益		71
(13)	利用事業収益	1,303,669	
	共同乾燥施設収益	519,057	
	その他利用収益	784,612	
(14)	利用事業費用	897,130	
	共同乾燥施設費用	258,981	
	その他利用費用	638,148	
	利用事業総利益		406,539
(15)	宅地等供給事業収益	4,605	
(16)	宅地等供給事業費用	326	
	宅地等供給事業総利益		4,279
(17)	農用地利用調整事業収益	9,294	
(18)	農用地利用調整事業費用	9,294	
	農用地利用調整事業総利益		—
(19)	指導事業収入	15,314	
(20)	指導事業支出	40,773	
	指導事業収支差額		△ 25,458
2.	事業管理費		2,784,900
(1)	人件費	1,851,387	
(2)	業務費	207,423	
(3)	諸税負担金	119,940	
(4)	施設費	597,259	
(5)	その他事業管理費	8,889	
	事業利益		97,760
3.	事業外収益		247,578
(1)	受取雑利息	2,240	
(2)	受取出資配当金	198,615	
(3)	賃貸料	28,085	
(4)	償却債権取立益	3,135	
(5)	雑収入	15,500	
4.	事業外費用		21,645
(1)	寄付金	1,388	
(2)	雑損失	20,257	
	経常利益		323,693
5.	特別利益		20,543
(1)	固定資産処分益	1,551	
(2)	その他の特別利益	18,991	
6.	特別損失		22,383
(1)	固定資産処分損	197	
(2)	その他の特別損失	22,186	
	税引前当期利益		321,853
(1)	法人税・住民税及び事業税	15,810	
(2)	法人税等調整額	29,139	
7.	法人税等合計		44,949
	当期剰余金		276,903
	当期首繰越剰余金		433,058
	税効果積立金取崩額		29,139
	当期末処分剰余金		739,101

V 注記表

定款第39条第3項に基づいた報告資料

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 ア. 関連会社株式・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法 イ. その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・・・・・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・市場価値のない株式等・・ 移動平均法による原価法 ②棚卸資産 ア. 購買品（生産資材・生活物資）・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ②無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 3. 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

④退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しています。

③利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・集出荷所・農産物直売所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

	5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「―」と表示しています。 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
会計方針の変更に関する注記	1. 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 ①収益の計上時期の変更 販売事業の一部の取引において、従来は、仕切書が到達した時点で収益を認識していましたが、販売品の出荷時点で収益を認識する方法に変更しています。 これにより、従来の方と比べて当事業年度における販売事業収益は3,433千円増加しており、その結果、事業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額増加しています。 ②代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。 これにより、従来の方と比べて当事業年度における購入品供給高は2,125,794千円、購入品供給原価は2,062,219千円減少し、購入品手数料が63,578千円増加しています。また、葬祭供給高は370,761千円、葬祭供給原価は315,200千円減少し、葬祭手数料が55,560千円増加しています。これによる当該事業年度における損益の影響はありません。

	2. 時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日) 第 44－2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。												
表示方法の変更に関する注記	1. 購買手数料の表示方法 前事業年度まで購買事業収益の「購買手数料」として表示していた葬祭収益等(前事業年度 322,250 千円)は、収益認識会計基準の適用に伴い、55,047 千円を購買事業収益の「その他収益」に含めて記載し、代理人取引にかかる購買手数料を「購買手数料」に記載することへ変更しています。												
会計上の見積りに関する注記	1. 繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額繰延税金資産(純額) 414,500 千円 (繰延税金負債と相殺前の金額は 419,154 千円です) ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 おおむね 5 年以内の課税所得の見積額を限度として、合理的にスケジューリングされた将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しています。 イ. 主要な仮定 過去 3 年及び当事業年度の業績等により、長期にわたる安定的な課税所得の発生は予測できないため、将来の合理的な見積可能期間(おおむね 5 年以内)内の課税所得の見積額を限度としています。 ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 貸倒引当金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 161,976 千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。 イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。 ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。												
貸借対照表に関する注記	1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 3,530,436 千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>1,765,502 千円</td><td>構築物</td><td>224,371 千円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>1,532,093 千円</td><td>車両運搬具</td><td>2,853 千円</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>5,616 千円</td><td></td><td></td></tr></table>	建物	1,765,502 千円	構築物	224,371 千円	機械装置	1,532,093 千円	車両運搬具	2,853 千円	工具器具備品	5,616 千円		
建物	1,765,502 千円	構築物	224,371 千円										
機械装置	1,532,093 千円	車両運搬具	2,853 千円										
工具器具備品	5,616 千円												

	2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。 ・ 担保に供している資産 預金4,768,550 千円 ・ 担保資産に対応する債務 為替決済に係る債務（上限）3,736,000 千円 公金取扱にかかる決済保証金2,550 千円 被災地金融機関向け農林中金からの借入金1,030,000 千円																					
	3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額 金銭債権の総額40,000 千円 金銭債務の総額110,697 千円																					
	4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の額 金銭債権の総額30,954 千円																					
	5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額 (単位：千円) <table><tr><th colspan="2">債 権 区 分</th><th>債権額</th></tr><tr><td colspan="2">破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>271,334</td></tr><tr><td colspan="2">危険債権</td><td>104,301</td></tr><tr><td colspan="2">要管理債権</td><td>－</td></tr><tr><td></td><td>三月以上延滞債権</td><td>－</td></tr><tr><td></td><td>貸出条件緩和債権</td><td>－</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>375,635</td></tr></table> (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 2. 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。 3. 要管理債権 「4. 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5. 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。 4. 三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 5. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。	債 権 区 分		債権額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		271,334	危険債権		104,301	要管理債権		－		三月以上延滞債権	－		貸出条件緩和債権	－	合 計		375,635
債 権 区 分		債権額																				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		271,334																				
危険債権		104,301																				
要管理債権		－																				
	三月以上延滞債権	－																				
	貸出条件緩和債権	－																				
合 計		375,635																				
損益計算書に関する注記	1. 子会社等との取引高の総額 ①子会社等との取引による収益総額180 千円 うち事業取引高180 千円 ②子会社等との取引による費用総額0 千円 うち事業取引高0 千円																					

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債・社債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が906,262千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	117,039,062	117,012,335	△ 26,726
有価証券			
その他有価証券	17,644,950	17,644,950	－
貸出金	30,399,227		
貸倒引当金	156,251		
貸倒引当金控除後	30,242,976	30,394,537	151,561
資産計	164,926,988	165,051,823	124,834
貯金	168,778,200	168,719,716	△ 58,484
負債計	168,778,200	168,719,716	△ 58,484

（注）貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 O I S という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に

基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,873,956
外部出資等損失引当金	-
外部出資（引当金控除後）	11,873,956

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」企業会計基準適用指針第19号（2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	117,038,562	500	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	100,000	-	700,000	17,300,000
貸出金	2,887,642	2,765,240	3,297,468	1,871,089	2,124,493	17,162,006
合計	119,926,205	2,765,740	3,397,468	1,871,089	2,824,493	34,462,006

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越207,631千円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等266,337千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	148,503,667	12,317,105	6,753,427	708,520	486,361	9,119

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	5,288,304	5,717,130	428,825
	地方債	200,000	208,650	8,650
	政府保証債	99,796	104,910	5,113
	社債	900,000	943,500	43,500
	小計	6,488,101	6,974,190	486,088
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	9,376,365	8,560,250	△ 816,115
	政府保証債	100,270	94,150	△ 6,120
	社債	2,096,398	2,016,360	△ 80,038
	小計	11,573,034	10,670,760	△ 902,274
合計		18,061,135	17,644,950	△ 416,185

なお、上記差額を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記その他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は160,534千円あり、今年度、退職給付掛金9,612千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,135,712千円
勤務費用	89,119千円
数理計算上の差異の発生額	△385千円
退職給付の支払額	△212,814千円
期末における退職給付債務	2,011,632千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	700,361千円
期待運用収益	7,703千円
数理計算上の差異の発生額	2,960千円
確定給付型年金制度への拠出金	25,027千円
退職給付の支払額	△63,611千円
期末における年金資産	672,441千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,011,632千円
年金資産	△672,441千円
未積立退職給付債務	1,339,191千円
未認識数理計算上の差異	62,259千円
貸借対照表計上額純額	1,401,451千円
退職給付引当金	1,401,451千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	89,119千円
期待運用収益	△7,703千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,851千円
過去勤務費用の費用処理額	5,215千円
合計	90,483千円

⑥年金資産の主な内訳

一般勘定	100%
------	------

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

ア. 割引率	0.00%
イ. 長期期待運用収益率	1.10%

	2. 特例業務負担金 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,482千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、236,489千円となっています。																																														
税効果会計に関する注記	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>30,332千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>18,228千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>388,201千円</td></tr> <tr> <td>其他価証券評価差額金</td><td>115,283千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>29,479千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>581,523千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△162,369千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（a）</td><td>419,154千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>全農外部出資評価益（合併交付金）</td><td>△4,441千円</td></tr> <tr> <td>固定資産過大計上</td><td>△212千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（b）</td><td>△4,654千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額（a + b）</td><td>414,500千円</td></tr> </table> ②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.7%</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td>2.1%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td><td>△8.6%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>1.1%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△7.5%</td></tr> <tr> <td>法人税の税額控除</td><td>△0.6%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.2%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>14.0%</td></tr> </table>	繰延税金資産		減損損失	30,332千円	賞与引当金	18,228千円	退職給付引当金	388,201千円	其他価証券評価差額金	115,283千円	その他	29,479千円	繰延税金資産小計	581,523千円	評価性引当額	△162,369千円	繰延税金資産合計（a）	419,154千円	繰延税金負債		全農外部出資評価益（合併交付金）	△4,441千円	固定資産過大計上	△212千円	繰延税金負債合計（b）	△4,654千円	繰延税金資産の純額（a + b）	414,500千円	法定実効税率	27.7%	（調整）		交際費等永久に損金に算入できない項目	2.1%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△8.6%	住民税均等割等	1.1%	評価性引当額の増減	△7.5%	法人税の税額控除	△0.6%	その他	△0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.0%
繰延税金資産																																															
減損損失	30,332千円																																														
賞与引当金	18,228千円																																														
退職給付引当金	388,201千円																																														
其他価証券評価差額金	115,283千円																																														
その他	29,479千円																																														
繰延税金資産小計	581,523千円																																														
評価性引当額	△162,369千円																																														
繰延税金資産合計（a）	419,154千円																																														
繰延税金負債																																															
全農外部出資評価益（合併交付金）	△4,441千円																																														
固定資産過大計上	△212千円																																														
繰延税金負債合計（b）	△4,654千円																																														
繰延税金資産の純額（a + b）	414,500千円																																														
法定実効税率	27.7%																																														
（調整）																																															
交際費等永久に損金に算入できない項目	2.1%																																														
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△8.6%																																														
住民税均等割等	1.1%																																														
評価性引当額の増減	△7.5%																																														
法人税の税額控除	△0.6%																																														
その他	△0.2%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.0%																																														
収益認識に関する注記	「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。																																														
その他の注記	1. 貸借対照表に計上している資産除去債務 ①当該資産除去債務の概要 国分寺支店事務所の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 ②当該資産除去債務の金額の算定方法 国分寺支店事務所の一部の資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は20年、割引率は2.2%を採用しています。 ③事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>6,615千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>145千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>6,761千円</td></tr> </table>	期首残高	6,615千円	時の経過による調整額	145千円	期末残高	6,761千円																																								
期首残高	6,615千円																																														
時の経過による調整額	145千円																																														
期末残高	6,761千円																																														

Ⅵ 貸借対照表等の附属明細書

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

農協法第36条第8項に基づいた提出資料

1. 組合員資本

(単位：千円)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A) + (B) - (C)
出 資 金	3,627,930	142,206	136,995	3,633,141
資 本 準 備 金	15,081	—	—	15,081
利 益 剰 余 金	10,040,905	556,043	314,931	10,282,016
利 益 準 備 金	3,147,382	60,000	—	3,207,382
そ の 他 利 益 剰 余 金	6,893,523	496,043	314,931	7,074,634
特 別 積 立 金	2,351,299	—	—	2,351,299
信用事業基盤整備強化積立金	1,642,258	90,000	—	1,732,258
肥料価格安定準備金	7,702	—	—	7,702
教 育 基 金	470,000	20,000	—	490,000
営農施設設置及び運営積立金	696,800	—	—	696,800
宅地等供給事業運営積立金	12,972	—	—	12,972
経 営 安 定 化 積 立 金	550,000	80,000	—	630,000
税 効 果 調 整 積 立 金	443,639	—	29,139	414,500
当 期 未 処 分 剰 余 金	718,850	306,043	285,792	739,101
処 分 未 済 持 分	△ 20,805	△ 26,967	△ 20,805	△ 26,967
合 計	13,663,112	671,282	431,121	13,903,272

(注) 利益準備金、その他利益剰余金(当期末処分剰余金を除く)の当期増加額については、令和3年度剰余金処分により増加したものです。
任意積立金である目的積立金の積立目的等は次のとおりです。

	積 立 目 的	積 立 目 標 額 等 及 び 取 崩 基 準
信 用 事 業 基 盤 整 備 強 化 積 立 金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5／1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ビックバン等への諸対応のために支出できるものとする。
肥 料 価 格 安 定 準 備 金	肥料価格の年間安定を図るため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予約数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき、取崩す。
教 育 基 金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり 50,000 円を目標に 6 億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩す。
営 農 施 設 設 置 及 び 運 営 積 立 金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 7 億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額取崩す。
宅 地 等 供 給 事 業 運 営 積 立 金	宅地等供給事業実施規程第9条に基づき、宅地等供給事業の安定的な運営を図るため。	(積立目標額) 転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益について、実施規程の定めるところに従い積み立てる。 (取崩基準) 宅地等供給事業の改善発展のために支出できるものとし、事業を廃止したときは全額を取崩す。
経 営 安 定 化 積 立 金	大規模災害対応支出や多額の一時的拠出金支出等により剰余金が減少する事に備え、組合経営の安定並びに健全な発展と財務基盤の強化を図るため。	(積立目標額) 6 億円 (取崩基準) 次の事項が生じた時は、理事会の決議により取り崩すものとする。 (1) 大規模災害等が発生した場合の事業継続に要する支出 (2) 不良債権の償却・引当、固定資産等の減損処理等による支出 (3) 一時的な拠出金等を求められた時の支出 (4) 上記の外、組合経営に重大な影響を及ぼす事態の発生に伴う必要な支出
税 効 果 調 整 積 立 金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。

2. 固定資産

(単位：千円、%)

種 類		当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残額 (D) = (A) + (B) - (C)	当期償却額 (E)	減価償却累計額 (F)	償却累計率 (F) / (D) × 100
有形 固定 資産	建 物	8,024,056	736,938	1,255	8,759,739	147,801	5,983,476	68.30%
	構 築 物	998,440	130,737	5,302	1,123,876	24,465	906,956	80.69%
	機 械 装 置	3,044,325	98,586	3,520	3,139,391	68,432	2,882,095	91.80%
	車 両 運 搬 具	2,147	－	－	2,147	－	2,146	99.99%
	工具器具備品	577,434	107,808	19,761	665,481	32,988	487,017	73.18%
	土 地	2,134,120	31,300	54	2,165,366			
	建 設 仮 勘 定	289,733	806,456	900,874	195,315			
	計	15,070,257	1,911,827	930,768	16,051,316	273,688	10,261,693	
無形 固定 資産	ソフトウェア	1,459	－	436	1,023	436		
	商 標 権	108	－	35	73	35		
	電 話 加 入 権	4,149	－	－	4,149			
	そ の 他	483	429	60	852	60		
	計	6,201	429	531	6,098	531		
合 計		15,076,458	1,912,256	931,299	16,057,415	274,219	10,261,693	

(注)「当期償却額」欄は事業外費用に計上した遊休資産及び賃貸資産の減価償却費（10,730 千円）を含みます。

3. 外部出資

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A) + (B) - (C)	
系統出資	農 林 中 央 金 庫	9,767,280	－	－	9,767,280	
	全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	286,100	－	－	286,100	
	全国共済農業協同組合連合会	1,460,200	－	－	1,460,200	
	日本文化厚生農業協同組合連合会	525	－	－	525	
	計	11,514,105	－	－	11,514,105	
系統 外 出 資	株 式	J A 栃 木 人 材 派 遣 株 式 会 社	1,000	－	－	1,000
		株 式 会 社 日 本 農 業 新 聞	50	－	－	50
		株 式 会 社 農 協 観 光	0	－	－	0
		テ レ ビ 小 山 放 送 株 式 会 社	5,000	－	－	5,000
		株式会社小山ブランド思川	6,000	－	－	6,000
		株式会社道の駅しもつけ	6,000	－	－	6,000
		株式会社J A エルサポート	45,200	－	－	45,200
		株式会社栃木県畜産公社	8,600	－	8,599	0
	その他	栃 木 県 農 業 信 用 基 金 協 会	279,050	－	－	279,050
		栃 木 酒 販 売 協 同 組 合	100	－	100	－
		農 水 産 業 貯 金 保 険 機 構	1	－	－	1
		の ん ぎ 新 興 会	50	－	－	50
	計		351,051	－	8,699	342,351
子会社等出資	株 式 会 社 農 協 共 同 株 自 動 車 整 備 セ ン タ ー	17,500	－	－	17,500	
	計	17,500	－	－	17,500	
合 計		11,882,656	－	8,699	11,873,956	

4. 引当金等

(単位：千円)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)		当期末残高 (A)+(B)-(C)
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	171,878	161,976	—	171,878	161,976
一 般 貸 倒 引 当 金	1,330	1,297	—	1,330	1,297
う ち 信 用 事 業	1,251	1,191	—	1,251	1,191
う ち 購 買 事 業	56	72	—	56	72
う ち 販 売 事 業	17	30	—	17	30
う ち そ の 他 事 業	5	2	—	5	2
個 別 貸 倒 引 当 金	170,548	160,678	—	170,548	160,678
う ち 信 用 事 業	166,812	155,059	—	166,812	155,059
う ち 購 買 事 業	3,156	3,771	—	3,156	3,771
う ち そ の 他 事 業	579	1,847	—	579	1,847
外部出資等損失引当金	8,602	—	8,602	0	—
賞 与 引 当 金	69,262	65,808	—	69,262	65,808
退 職 給 付 引 当 金	1,485,197	90,483	174,230	—	1,401,451
ポ イ ン ト 引 当 金	2,118	2,854	2,476	—	2,496
合 計	1,737,060	321,121	185,308	241,140	1,631,732

(注) 1. 計上理由及び算定方法は「注記表」＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞に記載しています。
2. 上記貸倒引当金「当期減少額」欄のうち、「その他」欄については、洗い替えによる減少額を表示しています。

5. 子会社等との取引並びに子会社等に対する債権及び債務

(1) 子会社等との取引

(単位：千円)

会 社 名	取引内容	収益総額	費用総額	摘 要
株式会社農協共同 自動車整備センター (関連法人)	信用事業	—	0	貯金利息
	購買事業	180	—	車検手数料
合 計		180	0	

(2) 子会社等に対する債権及び債務

(単位：千円)

会 社 名	取引内容	債 権			債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
株式会社農協共同 自動車整備センター (関連法人)	差入保証金	40,000	40,000	—	—	—	—
	貯金	—	—	—	102,919	110,697	7,778
合 計		40,000	40,000	—	102,919	110,697	7,778

6. 事業管理費

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	74,880
	給 料 手 当	1,398,351
	(うち賞与引当金繰入額)	(65,808)
	福 利 厚 生 費	287,672
	退 職 給 付 費 用	90,483
	計	1,851,387
業 務 費	会 議 費	10,741
	接 待 交 際 費	2,676
	宣 伝 広 告 費	11,721
	通 信 費	15,896
	印 刷・消 耗 品 費	24,980
	図 書・研 修 費	6,019
	業 務 委 託 費	133,409
	旅 費	1,978
	計	207,423
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	67,901
	支 払 賦 課 金	50,386
	分 担 金	1,653
	計	119,940
施 設 費	減 価 償 却 費	263,488
	保 守 修 繕 費	42,145
	保 険 料	24,017
	水 道 光 熱 費	44,709
	賃 借 料	131,386
	消 耗 備 品 費	17,505
	車 両 費	14,226
	施 設 管 理 費	59,779
	計	597,259
その他事業管理費	雑 費	8,889
合 計		2,784,900

(注) 退職給付費用のなかには確定給付企業年金掛金を含み、福利厚生費には退職給付掛金を含みます。

7. その他の重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅶ 令和4年度剰余金処分案

令和5年5月26日

(単位：円)

科 目	金 額	合 計
1. 当期末処分剰余金		739,101,339
(1) 当期剰余金	276,903,509	
(2) 期首繰越剰余金	433,058,261	
(3) 税効果調整積立金取崩額	29,139,569	
2. 剰余金処分額		305,783,134
(1) 利益準備金	60,000,000	
(2) 任意積立金	210,000,000	
信用事業基盤整備強化積立金	(110,000,000)	
教育基金	(20,000,000)	
経営安定化積立金	(80,000,000)	
(3) 出資配当金	35,783,134	
3. 次期繰越剰余金		433,318,205

- (注) 1. 出資配当金は1.0%の割合です。
2. 任意積立金である目的積立金の積立目的、積立目標、積立基準及び取崩基準は、附属明細書に記載しております。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 20,000,000 円が含まれております。

会計監査人監査報告書

謄 本

独立監査人の監査報告書

令和5年4月25日

小山農業協同組合
理 事 会 御 中

みのり監査法人
東京都港区
指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 田 村 保 広
指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大 野 秀 則

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、小山農業協同組合の令和4年3月1日から令和5年2月28日までの令和4年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに部門別損益計算書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の

結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜剰余金処分案に対する意見＞

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、小山農業協同組合の令和4年3月1日から令和5年2月28日までの令和4年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告書

謄 本

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和4年3月1日から令和5年2月28日までの令和4年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(農協法施行規則第151条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年4月27日
小山農業協同組合

代表監事 黒須 市郎
常勤監事 望月 浩
監 事 倉井 光三
監 事 赤荻 稔
監 事 黒川 勉
監 事 渡邊 宏文
監 事 横塚 清
監 事 生澤 良一

(注) 監事 生澤 良一は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

以 上

〈参考〉監査の実施状況

監 査 期 日	監 査 対 象	監 査 従 事 延 べ 人 員		
		監 事	補 助 員	計
令和4年8月31日～9月1日	仮決算棚卸立会・実査	9人	15人	24人
令和4年9月15日～9月29日	仮決算業務監事監査	32人	16人	48人
令和5年2月28日～3月1日	決算棚卸立会・実査	9人	15人	24人
令和5年4月5日～4月7日	決算業務監事監査	24人	12人	36人

(参考 1) 部門別損益計算書

令和 4 年 3 月 1 日から令和 5 年 2 月 28 日まで

1. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,101,190	1,116,297	689,450	4,072,488	207,639	15,314	
事業費用 ②	3,218,529	116,779	27,638	2,923,012	112,097	39,000	
事業総利益 ③ (① - ②)	2,882,661	999,518	661,811	1,149,476	95,542	△ 23,686	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	2,784,900 (263,488) (1,851,387)	813,517 (25,408) (541,319)	514,565 (18,274) (397,627)	1,040,781 (204,168) (588,343)	168,574 (11,292) (117,001)	247,462 (4,344) (207,095)	
*うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		148,604 (4,926) (77,662)	85,738 (2,842) (44,807)	187,428 (6,213) (97,952)	24,809 (822) (12,965)	23,470 (778) (12,266)	△ 470,051 (△ 15,581) (△ 245,654)
事業利益 ⑧ (③ - ④)	97,760	186,000	147,245	108,695	△ 73,031	△ 271,148	
事業外収益 ⑨	247,578	174,824	36,490	30,615	3,653	1,994	
*うち共通分⑩		12,629	7,286	15,929	2,108	1,994	△ 39,949
事業外費用 ⑪	21,645	6,838	3,929	8,665	1,137	1,075	
*うち共通分⑫		6,810	3,929	8,589	1,137	1,075	△ 21,541
経常利益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	323,693	353,986	179,807	130,645	△ 70,515	△ 270,229	
特別利益 ⑭	20,543	490	283	19,610	81	77	
*うち共通分⑮		490	283	618	81	77	△ 1,551
特別損失 ⑯	22,383	62	35	22,265	10	9	
*うち共通分⑰		62	35	78	10	9	△ 197
税引前当期利益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	321,853	354,414	180,054	127,990	△ 70,444	△ 270,161	
営農指導事業分 配 賦 額 ⑲		80,225	64,529	87,195	38,210	△ 270,161	
営農指導事業 業 分 配 賦 後 税引前当期利益 ⑳ (⑱ - ⑲)	321,853	274,188	115,524	40,795	△ 108,655		

(注) 1. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益 145,353 千円、事業費用 145,353 千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

(注) 2. 他部門への配賦基準等

ア. 共通管理費等

「(人頭割 + 人件費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割)の平均値」

イ. 営農指導事業

「均等割(50%) + 事業総利益割(50%)」

(注) 3. 配賦割合 (注2の配賦基準で算出した配賦の割合) (単位: %)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.6	18.2	39.9	5.3	5.0	100.0
営農指導事業	29.7	23.9	32.3	14.1		100.0

2. 予算統制の状況 (単位: 千円)

区 分	当初予算額	修正額	修正後 予算額 c	決算額 d	差 引 (c - d)
事業管理費	3,055,000	0	3,055,000	2,784,900	270,100
営農指導事業	収 入 a	11,000	11,000	15,314	△ 4,314
	支 出 b	56,000	56,000	39,000	17,000
	差引 (a - b)	△ 45,000	0	△ 23,686	△ 21,314

3. 専属事業損益の内訳 (単位: 千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益額 a (⑬の額)	353,986	179,807	130,645	△ 70,515	△ 270,229
減価償却費 b (⑤ - ⑦)	20,482	15,432	197,955	10,470	3,566
共通管理費等 c (⑥ - ⑩ + ⑫)	142,785	82,381	180,088	23,838	22,551
専属事業損益 a + b + c	517,253	277,620	508,688	△ 36,207	△ 244,112

4. 部門別の資産 (単位: 千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	187,218,011	166,770,047	277,046	6,831,250	13,339,666
総 資 産 (共通資産配賦後)	187,218,012	170,987,306	2,710,225	13,520,479	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準
共通管理資産は、共通管理費配賦割合を使用し各事業に配賦しました。経済事業については、共通管理費配賦割合の農業関連事業、生活その他事業、営農指導事業の割合を合算して使用し配賦しました。

(参考2) 特別会計

労働保険料特別会計報告書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

項 目	特定農作業従事者		指定農作業機械作業従事者	
納付済保険料 (A)	447 件	7,341,975 円	182 件	996,450 円
過払保険料 (B)	—	—	—	—
不足保険料 (C)	—	—	—	—
滞納保険料 (D)	—	—	—	—
本年度概算・確定保険料 (A) - (B) + (C) + (D)	447 件	7,341,975 円	182 件	996,450 円
還 付 金	—	—	—	—
納付追徴金	—	—	—	—
納付延滞金	—	—	—	—

(参考3) 勘定科目の内容説明

1. 貸借対照表

科 目	説 明
(資産の部)	
1. 信用事業資産	
(1) 現 金	本支店の金庫にある手持現金
(2) 預 金	
系 統 預 金	農林中金に預けている金
系 統 外 預 金	農林中金以外に預けている金
(3) 有 価 証 券	
国 債	国債への運用額
地 方 債	地方自治体が発行する債券への運用額
政 府 保 証 債	政府機関が発行する政府保証付の債券への運用額
社 債	社債への運用額
(4) 貸 出 金	組合員等へ貸出した金
(5) その他の信用事業資産	
未 収 収 益	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	信用事業の仮払金など
(6) 貸 倒 引 当 金	信用事業に係る貸倒引当金
2. 共済事業資産	共済奨励金の未収分など
3. 経済事業資産	
(1) 経 済 事 業 未 収 金	購買品供給の未収金など
(2) 経 済 受 託 債 権	販売品の仮渡金や立替金など
(3) 棚 卸 資 産	
購 買 品	購買品の在庫額
その他の棚卸資産	加工・利用事業等の貯蔵品など
(4) その他の経済事業資産	預託家畜や経済事業の預け金など
(5) 貸 倒 引 当 金	経済事業に係る貸倒引当金
4. 雑 資 産	長期前払費用、差入保証金、仮払金、未収金、立替金、未収収益、繰延消費税など
5. 固 定 資 産	
(1) 有 形 固 定 資 産	
建 物	建物、建物附属設備
機 械 装 置	機械もしくは装置
土 地	組合の土地
建 設 仮 勘 定	固定資産取得までの建設代金などの仮払金
その他の有形固定資産	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	建物等の減価分の累計額
(2) 無 形 固 定 資 産	地上権、借地権など
6. 外 部 出 資	
(1) 外 部 出 資	
系 統 出 資	系統連合会への出資金
系 統 外 出 資	系統外の関連団体への出資金
子会社等出資	子会社等への出資金
7. 繰延税金資産	前払いとなっている法人税等

科 目	説 明
(負債の部)	
1. 信用事業負債	
(1)貯 金	組合員等から預かっている金
(2)借 入 金	被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
(3)その他の信用事業負債	
未 払 費 用	貯金の未払利息など
その他の負債	信用事業の仮受金など
2. 共済事業負債	
(1)共 済 資 金	共済掛金等の一時的預り金
(2)未経過共済付加収入	共済付加収入の未経過分
(3)共 済 未 払 費 用	利息以外の共済事業の未払費用
(4)その他の共済事業負債	保険代理店業務の保険料受入額など
3. 経済事業負債	
(1)経 済 事 業 未 払 金	取引先等に支払していない代金
(2)経 済 受 託 債 務	販売仮受金や購買前受金など
(3)その他の経済事業負債	経済事業の借入金・預り金など
4. 雑 負 債	
(1)未 払 法 人 税 等	法人税、住民税等の未払額
(2)資 産 除 去 債 務	法令に基づき、有形固定資産を除去するための支払予定額
(3)そ の 他 の 負 債	上記以外のその他の負債額
5. 諸 引 当 金	
(1)賞 与 引 当 金	職員の賞与支給のための引当金
(2)退 職 給 付 引 当 金	職員の退職金支給のための引当金
(3)ポ イ ン ト 引 当 金	ポイント未使用残高のうち、将来支出されると見込まれる金額のための引当金
(純資産の部)	
1. 組 合 員 資 本	
(1)出 資 金	組合員が組合に出資した金
(2)資 本 準 備 金	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
(3)利 益 剰 余 金	
利 益 準 備 金	経営安定のため法令で定められた積立金
その他の利益剰余金	
特 別 積 立 金	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金	財務基盤を確立するための積立金
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定を図るための積立金
教 育 基 金	組合における教育活動を実施するための積立金
営農施設設置及び運営積立金	営農施設、事務所等を設置・運営するための積立金
宅地等供給事業運営積立金	宅地等供給事業の安定的な運営を図るための積立金
経営安定化積立金	組合経営の安定並びに財務基盤の強化を図るための積立金
税効果調整積立金	税効果会計による積立金
当期末処分剰余金	当期剰余金 + 当期首繰越剰余金 + 積立金取崩額
(うち当期剰余金)	
(4)処 分 未 済 持 分	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2. 評価・換算差額等	
(1)その他有価証券評価差額金	金融商品に係る時価会計に基づく差額

2. 損益計算書

科 目	説 明
1. 事業総利益	
事業収益	内部取引（事業間取引）を相殺消去した後の金額
事業費用	内部取引（事業間取引）を相殺消去した後の金額
（1）信用事業収益	
資金運用収益	
うち預金利息	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
うち有価証券利息配当金	有価証券の受入利息・配当金など
うち貸出金利息	貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	受入為替手数料など
その他経常収益	信用事業の雑収入など
（2）信用事業費用	
資金調達費用	
うち貯金利息	貯金に対する支払利息
うち給付補填備金繰入	定期積金の支払利息相当額
うちその他支払利息	貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	支払為替手数料など
その他経常費用	
うち貸倒引当金戻入益	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	信用事業に係る収益と費用の差額
（3）共済事業収益	
共済付加収入	共済に係る組合の付加掛金
その他の収益	上記以外の共済事業に係る収益
（4）共済事業費用	
共済推進費	新契約獲得のために要した費用
その他の費用	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	共済事業に係る収益と費用の差額
（5）購買事業収益	
購買品供給高	購買品の供給金額
購買手数料	代理人取引にかかる手数料
その他の収益	上記以外の購買事業に係る収益
（6）購買事業費用	
購買品供給原価	購買品の受入金額
購買品供給費	配達運賃・配達労務費など
その他の費用	
うち貸倒引当金戻入益	購買事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	購買事業に係る収益と費用の差額
（7）販売事業収益	
販売手数料	代理人取引にかかる手数料
その他の収益	上記以外の販売事業に係る収益
（8）販売事業費用	
販売費	荷造材料費、販売労務費など
その他の費用	
うち貸倒引当金戻入益	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	販売事業に係る収益と費用の差額

科 目	説 明
(9) 保管事業収益	米麦の保管料など
(10) 保管事業費用	倉庫の材料費や労務費など
保管事業総利益	保管事業に係る収益と費用の差額
(11) 加工事業収益	加工事業の受入料金など
(12) 加工事業費用	加工事業の諸経費
加工事業総利益	加工事業に係る収益と費用の差額
(13) 利用事業収益	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	
その他利用収益	
(14) 利用事業費用	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	
その他利用費用	
利用事業総利益	利用事業に係る収益と費用の差額
(15) 宅地等供給事業収益	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16) 宅地等供給事業費用	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17) 農用地利用調整事業収益	農用地利用調整事業の受入手数料など
(18) 農用地利用調整事業費用	農用地利用調整事業に要した費用
農用地利用調整事業総利益	農用地利用調整事業に係る収益と費用の差額
(19) 指導事業収入	市町の補助金など
(20) 指導事業支出	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	
(1) 人件費	役員報酬や職員の給料手当など
(2) 業務費	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3) 諸税負担金	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4) 施設費	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5) その他事業管理費	上記以外の諸費用
事業利益	事業総利益－事業管理費
3. 事業外収益	
(1) 受取雑利息	信用事業以外の利息の受入額
(2) 受取出資配当金	外部出資に対する配当金の受入額
(3) 賃貸料	土地・建物などの賃貸料
(4) 償却債権取立益	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(5) 雑収入	上記以外の諸収益
4. 事業外費用	
(1) 寄付金	寄付金として支払った額
(2) 雑損失	上記以外の諸費用
経常利益	事業利益＋事業外収益－事業外費用
5. 特別利益	
(1) 固定資産処分益	固定資産の処分利益
(2) その他の特別利益	上記以外の特別利益
6. 特別損失	
(1) 固定資産処分損	固定資産の処分損失
(2) その他の特別損失	上記以外の特別損失
税引前当期利益	経常利益＋特別利益－特別損失
(1) 法人税・住民税及び事業税	未払法人税等の当期計上額
(2) 法人税等調整額	本年度の前払い法人税等の調整額
7. 法人税等合計	
当期剰余金	当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金	当期首に繰越された剰余金
税効果積立金取崩額	税効果積立金からの取崩額
当期末処分剰余金	当期剰余金＋当期首繰越剰余金＋積立金取崩額

第2号議案

定款等の一部変更について

農業協同組合法等の改正に伴い、定款等の一部を変更する。
主な変更点は以下のとおり。

(1) 正組合員たる地位継続の特例にかかる根拠規定の変更（定款・定款附属書総代選挙規程）

正組合員たる地位継続の特例については、「農業経営基盤強化促進法」において、「農用地利用集積計画」（第18条）により利用権設定された場合も、正組合員たる地位を失わないこととする規定（第28条）が置かれている。

令和4年5月27日に公布された「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（法律第56号）」により、当該規定が削除され、「農地中間管理事業の推進に関する法律」において、「農用地利用集積等促進計画」（第18条）により賃借権等が設定された場合に正組合員たる地位を失わないこととする同様の規定が置かれることとなったため、定款及び定款附属書総代選挙規程の根拠規定を変更する。

(2) 成年被後見人等を役員の下格事由としている規定の変更（役員推薦委員規程）

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の成立（令和元年6月14日公布）により、「役員推薦委員規程」について、成年被後見人等を委員の退任事由としている規定について、心身の故障等の状況につき個別・実質的に照らして職務に必要な能力の有無を判断する規定へと変更する。

附帯決議

第2号議案の認可申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

1. 定款

新旧対照表

変 更 後	現 行
第3章 組合員 (略) (農用地利用改善事業実施団体の構成員に係る組合員資格の特例) 第12条の2 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところによって賃借権、使用貸借による権利又は経営受託権(以下「賃借権等」という。)を設定したことにより前条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者であって、同項第3号又は同条第3項第4号若しくは第5号に該当する組合員である農用地	第3章 組合員 (略) (農用地利用改善事業実施団体の構成員に係る組合員資格の特例) 第12条の2 農業経営基盤強化促進法第19条の規定による公告があった農用地利用集積計画の定めるところによって利用権を設定したことにより前条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者であって、同項第3号又は同条第3項第4号若しくは第5号に該当する組合員である農用地利用改善事業実施団体の構成員であるもののうち、当該利用権の設定前に又は設定後滞

変 更 後	現 行
利用改善事業実施団体の構成員であるもののうち、当該賃借権等の設定前に又は設定後遅滞なくこの組合に申出をし、理事会において次の各号に掲げる要件に該当する者である旨の確認を受けたものは、引き続きこの組合の正組合員とする。 1 (略) 2 <u>賃借権等</u>を設定した土地の全部又は一部がその者が構成員となっている農用地利用改善事業実施団体の農用地利用規程において定める農用地利用改善事業の実施区域(この組合の地区内に限る。)の地区内にあること。 3 (略) (以下略)	なくこの組合に申出をし、理事会において次の各号に掲げる要件に該当する者である旨の確認を受けたものは、引き続きこの組合の正組合員とする。 1 (略) 2 <u>利用権</u>を設定した土地の全部又は一部がその者が構成員となっている農用地利用改善事業実施団体の農用地利用規程において定める農用地利用改善事業の実施区域(この組合の地区内に限る。)の地区内にあること。 3 (略) (以下略)

附 則

- 1 この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。ただし、変更後の第4条の規定については、再編後の各新事務所が営業を開始する日から効力を生ずる。
- 2 この定款変更の効力発生のおきにおいて、現に存する変更前の第12条の2に規定する者についての正組合員たる地位については、なお従前の例による。
- 3 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項によりなお従前の例により定められる農用地利用集積計画の定めるところによって利用権を設定することにより変更前の第12条第2項第1号又は第2号に該当しなくなった者の正組合員たる地位については、なお従前の例による。

2. 定款附属書総代選挙規程

新旧対照表

変 更 後	現 行
(選挙区等) 第3条 総代の選挙は、選挙区ごとに行う。 ② (略) ③ 各選挙区の総代の半数以上は、この組合の定款第12条第2項各号に該当する正組合員でなければならない。 ④ 正組合員は、その住所を有する選挙区において投票権を有する。ただし、この組合の地区外に住所を有する正組合員は、その者が最も多くの耕作地(農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権、使用貸借による権利又は経営受託権の設定を行った土地を含む。)を有する選挙区において投票権を有する。 (以下略)	(選挙区等) 第3条 総代の選挙は、選挙区ごとに行う。 ② (略) ③ 各選挙区の総代の半数以上は、この組合の定款第12条第2項第1号又は第2号に該当する正組合員でなければならない。 ④ 正組合員は、その住所を有する選挙区において投票権を有する。ただし、この組合の地区外に住所を有する正組合員は、その者が最も多くの耕作地(農用地利用集積計画の定めるところにより利用権の設定を行った土地を含む。)を有する選挙区において投票権を有する。 (以下略)

附 則

この規程は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。

3. 役員推薦委員規程

新旧対照表

変 更 後	現 行
(退 任) 第5条 役員推薦委員は前条の任期満了のほか、次の各号に掲げる事由によって退任する。 1～2 (略) <u>3 精神の機能の障害のため職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者</u> 4～6 (略) (以下略)	(退 任) 第5条 役員推薦委員は前条の任期満了のほか、次の各号に掲げる事由によって退任する。 1～2 (略) <u>3 成年被後見人若しくは被保佐人となったとき</u> 4～6 (略) (以下略)

第 3 号 議 案

信用事業規程の一部変更について

投資信託事業の取扱いに伴い、信用事業規程の一部を変更する。

附帯決議

第3号議案の承認申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

新旧対照表

変 更 後	現 行
第1 事業の種類 1～14 (略) 15 次に掲げる登録金融機関業務 <u>(1) 国債等に係る金融商品取引法第33条第2項第1号に掲げる行為(7により行う事業を除く。)</u> <u>(2) 金融商品取引法第33条第2項第2号に掲げる有価証券(短期投資法人債等を除く。)に係る同号に掲げる行為</u> 16 (略)	第1 事業の種類 1～14 (略) 15 次に掲げる登録金融機関業務 <u>(追加)国債等に係る金融商品取引法第33条第2項第1号に掲げる行為(7により行う事業を除く。)</u> <u>(追加)</u> 16 (略)

附 則

この規程の変更は、行政庁の承認のあった日から効力を生じる。

第4号議案

令和5年度事業計画の設定について

基本方針

農業を取り巻く情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や円安の影響により、肥料や飼料、燃料など、輸入依存度が高い生産資材を中心に価格の高騰が続いており、農業経営は厳しさを増しています。

また、基幹的農業従事者の減少や高齢化、耕地面積の減少など生産基盤の縮小が続く中、労働力不足への対応をなお一層進めるとともに、事業承継や新規就農支援を通じて、次世代担い手を確保・育成することが喫緊の課題となっています。

一方でJA経営においては、日銀の低金利政策や他金融機関との競合激化に伴う信用事業収益の減少、保有契約高の減少に伴う共済事業収益の減少など厳しい状況が続く中、組合員の皆様と共に地域農業を振興・発展させ、総合事業を継続することで、より一層の経営基盤の確立強化を進めていくことが重要であります。

こうした情勢の中、令和5年度は、「持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画(令和4年度～令和6年度)」の2年度目として次の5つを重点取組事項と位置づけ、具体的方策の実践と目標の実現に取り組むことで、組合員及び地域の皆様の期待と信頼に応えてまいります。

記

- I. 持続可能な食料・農業基盤の確立
- II. 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立
- III. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化
- IV. 協同組合としての人づくり
- V. 「食」、「農」、「地域」、「JA」にかかる国民理解の醸成

I . 持続可能な食料・農業基盤の確立

次世代総点検運動に基づき「地域農業革新戦略」を策定し、事業継承や新規就農支援を通じて担い手の確保・育成や産地の維持・発展に取り組みます。

また、農業経営支援や労働力支援、スマート農業を活用した省力化等を通じて担い手経営体の課題解決を図り、農業者の所得増大と農業生産の拡大に取り組みます。

1. 多様な農業者による地域農業の振興

(1) 次世代総点検に基づく担い手の確保・育成（地域農業革新戦略の策定）

- ① 地域農業の現状と将来の見通しを点検し、10年先の将来を見据えた次世代担い手確保・育成計画を米麦・畜産・園芸の部門ごとに作成し、検討進捗管理を行います。
- ② 県担い手サポートセンターと連携を密にし、各部門で連携した訪問体制により、相談機能の充実を図り、農業者や新規就農者支援の研修会や相談会を実施します。【研修会・相談会 5回】
- ③ 令和4年に新規就農塾推進協議会が設立され、研修生の受入れと就農に向けた支援を県・市・町と連携して実施する。また、新規就農研修制度の充実を図り、行政等関係機関や生産部会と連携した「新規就農者支援パッケージ（募集・研修・就農・定着）」の確立に努めます。【新規就農研修制度受入者1名】

(2) 中小・家族経営を含む担い手への支援

- ① 担い手農家のニーズに沿った個人調製フレコンの集荷体制を強化し、円滑な集荷に取り組みます。【個人ばら集荷数量 3,750t】
- ② 農業簿記記帳代行やソリマチ農業簿記記帳者への取引データ提供並びに簿記記帳者への経営分析支援により、農業経営管理支援の強化を図ります。
また、「青果物生産・販売分析資料」を活用した生産技術の高位平準化による、反収の向上と販売額の増加を図ります。
【青果物生産・販売分析資料の活用 トマト、いちご】
- ③ 無料職業紹介所の適切な運営により、労働力不足を解消し生産拡大と農業者の所得増大を図ります。また、外国人技能実習生受入れ説明会を実施し、利用促進を図ります。【マッチング 35件】

(3) 大規模な担い手経営体に対する対応強化

- ① 農業用ドローンを活用し、除草剤・追肥などの労働力の大きな作業を中心に省力化・低コスト化を図るため、試験・検討を行います。【モデル農家 2戸】
- ② 飼料用専用品種の導入に向けた試験・検討を行い所得向上に努めます。
【耕種農家向け試験圃設置 300a・畜産農家向け試験圃設置 60a】
- ③ TAC設置に向けた相談・検討・設置を行い、担い手経営体のニーズに応える為のサポート体制の強化と訪問活動の充実を図ります。

2. マーケットインに基づく販売強化

(1) 直接販売体制の強化

- ① 部会、市場と連携を強化し契約販売、予約相対取引の拡大を図ります。
【契約・予約相対取引 530,000 千円】
- ② 直売所の品揃え確保と安全・安心を目的とした野菜の栽培講習会や安全講習会を開催し、出荷野菜の検討及び充実を図ります。
【栽培講習会開催年 1 回 / 5 店舗】
- ③ J Aタウン、産直だより、ふるさと納税を利用したネット販売拡大に取り組みます。

(2) バリューチェーンの構築を通じた販売強化・市場創出

とちぎ和牛の取扱い店舗を拡大し、ブランド名の向上および販売拡大を図ります。また、国が勧めるクラスター事業による畜産振興基盤強化に取り組みます。
【取扱店舗 12件、クラスター事業 1 件】

(3) 輸出強化による農畜産物販売

- ① 海外の食料需要の増加を見通し、関係機関と連携を図り輸出頭数の増頭に取り組みます。
【目標出荷頭数 125 頭】
- ② 果実を中心に全農とちぎと連携した輸出事業取り組み拡大に努めます。
【いちご・梨】

3. 持続可能な農業・農村の振興と政策の確立

(1) 消費者との信頼を築く食の安全・安心対策

生産履歴記帳運動の徹底

出荷する農産物の安全・安心を確保するため、出荷者全員の生産履歴の記帳・確認を行います。
【回収率 100%】

(2) 持続可能な農業生産の実現

- ① 共乾施設間の連携により、施設の効率的な稼働を推進します。
【11 共乾施設】
- ② 肥料原料の輸出規制により肥料価格が高騰している中、土壌診断を推進して適正な施肥管理に努め、資材代の抑制を図ります。
【診断検体点数 園芸 550 点、耕種 100 点】

(3) 農業・農村の振興

- ① 国の示す米の農業政策と需要動向を的確に提示して、生産者手取り金額の最大化を目指した土地利用作物の提案を行います。
- ② 国産大豆の実需者ニーズに応えるため、作付け拡大と生産振興に取り組みます。
【大豆作付面積 270ha】
- ③ 市場担当者との販売対策会議を開催し実需者ニーズの収集と既存規格との比較検討を行います。

- ④ 地域・品目の特性を活かした、重点園芸品目の新規栽培及び規模拡大を図ります。 【トウモロコシ・ブロッコリー・いちご 面積合計2ha】
- ⑤ 集落営農組織の将来意向を踏まえて、法人化に向けた将来構想（ビジョン）の策定・検討を図ります。 【検討会 3組織】

（４）持続可能な農業・農村に資する政策の確立・推進

農業政策の企画・提案機能を強化するとともに、行政・関係機関と広く連携し、農業者の意見・実態を反映した農業政策の提案と推進を図ります。

4. 営農・経済事業体制の強化

（１）体制強化と人材育成

営農指導員等を対象に、営農・経済に関する各種研修会への参加、資格取得等により専門性の高い人材育成を図ります。

（２）農業 ICT の導入とデジタル化による農業生産効率の向上支援

生産履歴をはじめとする農業に関わる情報のデジタル化を図ります。

Ⅱ. 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立

「組合員との対話活動」を通じて、組合員のニーズを把握し、組合員の「声」に基づいた組織・事業運営を図ります。また、組合員のアクティブ・メンバーシップを確立し、JAの組織基盤強化に取り組めます。

1. 組合員の拡大と「アクティブ・メンバーシップ」の確立

- ① 組合員との対話を徹底するため、ふれあい訪問活動を継続して行います。
【年2回】
- ② 常勤役員による次世代担い手農家を中心とした担い手訪問活動を実施し、担い手のニーズに沿ったJA事業運営を図ります。
【年18件】
- ③ 次世代農業者との関係強化と「農業振興の応援団」として准組合員数の増加が必要であることから、事業利用を通じて、部署横断的に組合員加入運動を実施します。
【新規就農者への正組合員加入促進 10名】
【貯金・共済・直売所利用者への准組合員加入促進 100名】
- ④ これからのJA運営には、正組合員と准組合員が一体となった運営が必要であるため、准組合員の「意思反映」「運営参画」に取り組めます。
【座談会 年2回】
【事業運営委員会 年1回】
【広報モニター 12人】
- ⑤ 准組合員モニターの仕組みづくりに取り組めます。
【制度の実施】
- ⑥ 地場産食材の調理・加工等のスペースを確保し、地産地消・食農教育の場を提供します。
【構想案の提示と着手】
- ⑦ JAファンづくりのための各種イベント開催に取り組めます。
【JAスマホ教室の開催】
【直売所おやまるカード会員向けイベントの開催 年1回】
【各種スポーツイベント等への協賛】
- ⑧ 組合員とのアクティブメンバーシップの確立に向けて、入組3年目の職員にアクティブメンバーシップに関する研修会を開催します。
【年1回】

2. 女性・青年の活躍促進

(1) 女性の活躍促進

- ① 各種イベントへの参加により女性の活躍の「場」を広げます。
【JAまつりへの参加、料理教室、手芸教室等】

- ② 女性会会員の高齢化、会員数の減少が懸念されるため、従来の活動に加え、新たな企画活動を通して新規会員を獲得します。

【5名】

- ③ 政府が求める男女共同参画社会の実現に向けて、女性の意見を反映した運営が必要であるため、本県目標（正組合員 25%、総代 10%、役員 10%）の達成に向けて取り組みます。

【座談会、農事実行組合長会議、女性会等での啓蒙活動実施】

（2）青年の活躍促進

- ① バケツ稲の幹旋や田んぼの学校等への協力・支援により、子供達への食育・食農活動の理解度向上を図ります。
- ② ポリシーブックの見直しを行い、青年部盟友や地域での課題・問題点について、盟友同士で解決策を検討し、自分達の行動目標と積み上げによる政策提案を行います。

3. 「地域活性化」への貢献

（1）健康増進活動の展開

女性会により高齢化社会に対応した高齢者福祉活動「健康寿命100歳プロジェクト」を開催します。

【7回】

（2）連携強化による地域活性化

- ① 地域の活性化に向けた包括連携協定に基づき、行政との具体的な連携を進める必要があるため、具体策の実践に取り組みます。

【具体策への協力】

- ② 小山北桜高校との包括連携協定締結に取り組みます。

【連携協議と実施】

- ③ 小山商工会議所との具体的な連携事項実践に取り組みます。

【ビジネスマッチング・6次化検討】

Ⅲ． 不断の自己改革の実践を支える 経営基盤の強化

不断の自己改革を実践し役割を発揮し続けるため、持続可能なJA経営基盤の確立・強化に継続的に取り組みます。また、経営の健全性を確保し、不祥事等を未然防止、早期発見するためのガバナンス(業務執行体制)の構築や内部統制の強化、役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組み、法令等を遵守した事業運営を行います。

1. 持続可能な経営基盤の確立・強化

(1) 将来見通しを踏まえた経営計画の策定・見直し

- ① 収支シミュレーション(成行き、対策後)を策定し、現状把握と取り組みの方向性を検証していきます。【年2回】
- ② 部門別場所別損益分析の実施による課題事項の把握と必要な対策の検討をします。【年4回】

(2) 経済事業の収益力向上(成長戦略)に向けた実践

組合員の利用満足度を高めた購買事業を展開することにより、収益の獲得向上に努めます。

- ① 品目を集約した集中購買(特に肥料)を実践し、取扱いロット拡大で仕入交渉の強化(コストダウン)による生産資材価格の低減に取り組み、生産者のコスト削減を図ることで、更なる利用拡大に繋がっていきます。
【専用肥料の集中購買品普及拡大9品目】
- ② BB肥料満車直送で輸送コスト削減を行い、肥料価格の抑制による生産者のコスト削減を図り、直送条件の認知度を向上させることで、更なる利用拡大に繋がっていきます。
【BB肥料満車直行普及拡大11地区、利用者拡大50件】
- ③ 農薬規格の大型化(担い手規格農薬)で製造コスト削減を行い、農薬価格の抑制による生産者のコスト削減を図り、担い手規格の認知度を向上させることで、更なる利用拡大に繋がっていきます。
【担い手規格農薬普及拡大13地区、利用者拡大90件】

(3) 徹底した効率化戦略の実践

- ① より質の高いサービスの提供、効率的な事業運営を図るため、支店統廃合に継続して取り組みます。【下野支店の稼働(7支店体制完了)】
- ② 総合事業の強みを発揮し、新店舗を中心に営農と金融のワンストップサービス体制を構築し、組合員への利便性向上と更なる効率化に取り組みます。
【下野支店における営農経済窓口設置、資材販売等の実施】
- ③ コスト削減のため不稼働固定資産の圧縮が必要であることから、遊休資産の処分・解体に取り組みます。【1物件】

- ④ 徹底したコスト削減が必要であるため、事業管理費（減価償却費を除く）の継続的削減に取り組みます。

【令和2年度対比7.0%削減】

- ⑤ 大型施設（集出荷所7施設・選果場3施設・共乾11施設）の効率稼働に取り組みます。

（4）成長戦略の具体化・実践

- ① J A全農とちぎと連携した、青果物広域集出荷センターの県内5 J Aとの共同利用・共同販売への取り組みと組織の再編を勧めます。
- ② 農業倉庫の効率的な運用を図り、将来を見据えた再編整備の検討を行い集荷・保管体制の構築と強化に取り組みます。

【25 倉庫】

2. 早期警戒制度の改正もふまえた経営の健全性確保

（1）J A経営のPDCAサイクルの確立・強化

- ① 早期警戒制度改正も踏まえ、収支シミュレーション、経営分析等で明らかになった課題等に対する対処事項について、PDCAサイクルによる進捗管理を行うとともに、既存のビジネスモデルが機能しているかどうかのモニタリングを強化していきます。

【中央会の提供する J Aモニタリング資料の検討・課題分析実施】

- ② PDCAサイクルの確実な実践に向け既存実績管理資料の見直しを行います。

【実績管理資料の見直しと実践】

（2）ガバナンス・内部統制の確立・実効性向上

- ① 内部統制を有効に機能させるため、連合会と連携し運用確認を実施します。
- ② 役職員一体となり、不祥事ゼロを目指し取り組みを強化する必要があるため、コンプライアンスプログラムを実施します。

【内部統制運用確認（全業務実施）】

【役員コンプライアンス研修会 年1回】

【職員コンプライアンス研修会 年3回】

【連続職場離脱 対象者100%実施】

- ③ 現業部門における事務手続遵守状況等の検証機能を強化する必要があることから、内部監査部門の強化に取り組みます。

【内部監査士の養成2名】

- ④ 金融庁のガイドライン等により対策強化が求められていることから、マネロン管理態勢の高度化に取り組みます。

【経営層を含めた研修実施】

【金融AMLオフィサー資格取得奨励】

3. 経営基盤を支える信用・共済事業の取組み

(1) 信用事業伸長の取組み

- ① 年金、給振を中心とした個人貯金伸長に取り組めます。
【前年比伸長率 100.4%】
- ② 農業融資実行額の前年対比 + 6 %伸長に向けて取り組めます。
【農業融資新規実行 480 百万円】
- ③ 住宅ローン伸長に向けて取り組めます。【住宅ローン新規実行 1,800 百万円】

(2) 共済事業伸長の取組み

- ① 契約者・組合員との接点強化に向けて「3 Q活動」に取り組めます。
【年間3 Q活動契約者数 20,000 人】
- ② 自動車共済お見積りキャンペーンを通じて、積極的に未加入車両の共済獲得に取り組めます。
【自動車共済保有台数 16,100 台】

Ⅳ．協同組合としての人づくり

組織・事業・経営等、すべての根幹をなすのは“人”です。「めざす姿」の実現に向けて、協同組合意識を持ち、激変する環境と課題を踏まえ迅速に対応し変革し続ける人材が必要不可欠であり、組合員・役職員の人づくりに取り組みます。

1. 協同組合らしい人づくり

(1) 教育文化活動の取り組み強化

- ① 組合機関誌としての広報誌ぐりんぴあ・グリーンタイムを活用した積極的な組合員教育活動に取り組みます。

【J Aの事業理念・協同活動・SDGs取り組みを継続掲載】

- ② 組合員の学びの場づくりに取り組みます。

【組合員セミナー（仮称）の開催】

(2) 協同組合運動者としての職員教育の強化

- ① 組合員とのアクティブメンバーシップの確立に向けて、入組3年目の職員に「信頼度・対話力アップ研修会」を開催します。 【年1回】

- ② 農業を体験し、農家組合員とのコミュニケーション力を向上させるため新入職員に農家研修を実施します。 【年1回】

2. 組織基盤の確立に向けた人づくり

(1) 組合員組織・学習活動の担当者育成

組合員との対話力の資質向上を図るため、職員を「ファシリテーション研修」等の各種研修会に派遣します。 【10名】

(2) 活力ある職場づくり

- ① J Aの職場実態を踏まえた創意工夫ある取り組みを実践することで、新規採用職員の確保と離職防止、非正規職員のさらなる戦力化など、多様な人材が元気に働き続けることができる職場づくりに取り組みます。

【年1回】

- ② 勤怠管理システムを段階的に導入し、業務の見直しを図り効率的で生産性の高い職場づくりと残業削減に取り組みます。 【勤怠管理データの蓄積と分析】

3. 経営基盤の強化に向けた人づくり

(1) マネジメント力の向上

- ① 中堅職員の更なる育成を目指した「階層別研修会」を開催します。【年2回】
- ② 人事考課制度の運用状況を確認し、必要に応じて見直しを行います。【見直しを検討】

(2) 将来を担う幹部職員の育成

J Aの将来を担う幹部職員として必要とされる資質・能力の基礎を養うため「J A中核人材育成研修会」へ派遣します。【2名】

(3) 経営者の自己学習・相互研鑽

- ① 経営者は内外の情報を収集・分析し経営ビジョンを構想する力を高めていくことが必要であるため、自己学習・相互研鑽に努めます。
【常勤役員の経営担当者セミナーへの参加 年2回】
【非常勤役員の理事・監事研修会への参加 年2回】

V.「食」、「農」、「地域」、「JA」にかかる 国民理解の醸成

JAグループは、「食」「農」「地域」と不断の自己改革によりこれらを支える「JA」の役割について、JAグループ一体となり情報発信を強化し、国民理解の醸成と「なくてはならない・必要とされるJA」という信頼と共感づくりを進めます

1. 「食」、「農」、「地域」を支える「JA」にかかる国民理解の醸成

- ① 広報誌、HP、SNS、テレビ、ラジオなどあらゆるメディアを通じ、また、当JAのキャラクター「おやまるくん」を活用した地域密着情報やJAおやま不断の自己改革、JAグループとしてのSDGsの取り組みなどの発信を強化します。
 【広報誌「ぐりーんぴあ」年12回発行】
 【准組合員向け広報誌「グリーン・タイム」年2回発行】
 【ぐりーんぴあ（コミュニティ版）年3回発行】
 【おーラジマガジン年4回掲載】
 【ゆうがおマガジン年4回掲載】
 【HP・SNS更新1日1回以上】
- ② 「みんなのよい食プロジェクト」を通じて、国産農畜産物の消費拡大と国民理解の醸成を図ります。

2. JAグループ一体となった情報発信の強化

広報活動を経営戦略の重要な柱と位置づけ、JAグループ広報戦略に基づくグループ一体となった情報発信に取り組みます。

そのため「みんなのよい食プロジェクト」「国消国産」などJAグループ広報戦略に基づいた情報発信と特に若年層、子育て世代に向けた情報発信を強化します。

財務・損益計画

財務計画

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	令和5年度計画	令和4年度実績	科 目	令和5年度計画	令和4年度実績
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	168,620,749	166,404,425	1. 信用事業負債	171,853,200	170,457,773
(1) 現金	900,000	757,412	(1) 貯金	170,203,000	168,778,200
(2) 預金	115,540,000	117,039,062	(2) 借入金	1,031,000	1,031,378
系統預金	115,417,450	116,982,112	(3) その他の信用事業負債	619,200	648,195
系統外預金	122,550	56,949	未払費用	17,200	22,168
(3) 有価証券	20,468,000	17,644,950	その他の負債	602,000	626,026
国債	16,471,000	14,277,380	2. 共済事業負債	601,700	575,796
地方債	200,000	208,650	(1) 共済資金	332,000	317,080
政府保証債	200,000	199,060	(2) 未経過共済付加収入	262,000	255,785
社債	3,597,000	2,959,860	(3) 共済未払費用	7,700	2,413
(4) 貸出金	31,179,000	30,399,227	(4) その他の共済事業負債	-	516
(5) その他の信用事業資産	690,000	720,023	3. 経済事業負債	851,000	1,018,662
未収収益	634,000	633,881	(1) 経済事業未払金	237,000	261,240
その他の資産	56,000	86,141	(2) 経済受託債務	313,000	409,683
(6) 貸倒引当金	△ 156,251	△ 156,251	(3) その他の経済事業負債	301,000	347,737
2. 共済事業資産	2,100	2,143	4. 雑負債	303,050	208,936
3. 経済事業資産	1,780,126	2,178,780	(1) 未払法人税等	10,000	8,417
(1) 経済事業未収金	979,000	1,218,265	(2) 資産除去債務	6,909	6,761
(2) 経済受託債権	448,000	590,056	(3) その他の負債	286,141	193,757
(3) 棚卸資産	156,000	167,282	5. 諸引当金	1,411,758	1,469,756
購買品	127,000	141,096	(1) 賞与引当金	76,200	65,808
その他の棚卸資産	29,000	26,185	(2) 退職給付引当金	1,332,786	1,401,451
(4) その他の経済事業資産	201,000	205,201	(3) ポイント引当金	2,772	2,496
(5) 貸倒引当金	△ 3,874	△ 2,025	負 債 の 部 合 計	175,020,708	173,730,924
4. 雑資産	359,000	548,484	(純 資 産 の 部)		
5. 固定資産	6,014,563	5,795,721	1. 組合員資本	14,044,286	13,903,272
(1) 有形固定資産	6,008,861	5,789,623	(1) 出資金	3,633,141	3,633,141
建 物	9,273,534	8,759,739	(2) 資本準備金	15,081	15,081
機 械 装 置	3,264,501	3,139,391	(3) 利益剰余金	10,423,031	10,282,016
土 地	2,165,366	2,165,366	利益準備金	3,267,382	3,207,382
建 設 仮 勘 定	-	195,315	その他の利益剰余金	7,155,649	7,074,634
その他の有形固定資産	1,855,604	1,791,504	特別積立金	2,351,299	2,351,299
減価償却累計額	△ 10,550,144	△ 10,261,693	信用事業基盤整備強化積立金	1,842,258	1,732,258
(2) 無形固定資産	5,702	6,098	肥料価格安定準備金	7,702	7,702
6. 外部出資	11,873,956	11,873,956	教育基金	510,000	490,000
(1) 外部出資	11,873,956	11,873,956	営農施設設置及び運営積立金	696,800	696,800
系統出資	11,514,105	11,514,105	宅地等供給事業運営積立金	12,972	12,972
系統外出資	342,351	342,351	経営安定化積立金	710,000	630,000
子会社等出資	17,500	17,500	税効果調整積立金	414,500	414,500
7. 繰延税金資産	414,500	414,500	当期未処分剰余金	610,118	739,101
			(うち当期剰余金)	116,800	276,903
			(4) 処分未済持分	△ 26,967	△ 26,967
			2. 評価・換算差額等	-	△ 416,185
			(1) その他有価証券評価差額金	-	△ 416,185
			純 資 産 の 部 合 計	14,044,286	13,487,086
資 産 の 部 合 計	189,064,994	187,218,011	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	189,064,994	187,218,011

損益計画

(単位：千円)

科 目	令和5年度計画	令和4年度実績	科 目	令和5年度計画	令和4年度実績
1. 事業総利益	3,010,490	2,882,661	利 用 事 業 収 益	1,517,500	1,303,669
信用事業収益	1,116,100	1,116,297	共同乾燥施設収益	698,000	519,057
資金運用収益	1,031,200	1,061,558	その他利用収益	819,500	784,612
うち預金利息	537,200	536,858	利 用 事 業 費 用	965,200	897,130
うち有価証券利息配当金	178,000	149,304	共同乾燥施設費用	300,000	258,981
うち貸出金利息	316,000	317,513	その他利用費用	665,200	638,148
うちその他受入利息	—	57,882	利 用 事 業 総 利 益	552,300	406,539
役務取引等収益	45,900	43,283	宅地等供給事業収益	14,700	4,605
その他経常収益	39,000	11,456	宅地等供給事業費用	900	326
信用事業費用	131,700	116,779	宅地等供給事業総利益	13,800	4,279
資金調達費用	31,000	36,240	農用地利用調整事業収益	8,500	9,294
うち貯金利息	28,000	31,602	農用地利用調整事業費用	8,500	9,294
うち給付補填備金繰入	3,000	2,551	農用地利用調整事業総利益	—	—
うちその他支払利息	—	2,085	指 導 事 業 収 入	11,000	15,314
役務取引等費用	17,000	16,101	指 導 事 業 支 出	58,000	40,773
その他経常費用	83,700	64,438	指 導 事 業 収 支 差 額	△ 47,000	△ 25,458
うち貸倒引当金戻入益	—	△ 11,812	2. 事業管理費	2,984,000	2,784,900
その他費用	83,700	76,251	人 件 費	1,985,975	1,851,387
信用事業総利益	984,400	999,518	業 務 費	207,700	207,423
共済事業収益	689,500	689,450	諸 税 負 担 金	145,580	119,940
共済付加収入	665,000	646,728	施 設 費	634,745	597,259
その他の収益	24,500	42,721	その他事業管理費	10,000	8,889
共済事業費用	36,500	27,638	事 業 利 益	26,490	97,760
共済推進費	23,000	14,532	3. 事業外収益	156,400	247,578
その他の費用	13,500	13,105	受 取 雑 利 息	3,420	2,240
共済事業総利益	653,000	661,811	受 取 出 資 配 当 金	102,400	198,615
購買事業収益	2,398,720	2,449,183	賃 貸 料	30,000	28,085
購買品供給高	2,224,000	2,274,997	償 却 債 権 取 立 益	—	3,135
購買手数料	85,520	119,138	雑 収 入	20,580	15,500
その他の収益	89,200	55,047	4. 事業外費用	21,400	21,645
購買事業費用	1,959,730	2,045,457	寄 付 金	1,400	1,388
購買品供給原価	1,882,670	1,947,910	雑 損 失	20,000	20,257
購買品供給費	67,450	68,153	経 常 利 益	161,490	323,693
その他の費用	9,610	29,393	5. 特別利益	—	20,543
うち貸倒引当金戻入益	—	631	固 定 資 産 処 分 益	—	1,551
うちその他費用	9,610	28,761	その他の特別利益	—	18,991
購買事業総利益	438,990	403,725	6. 特別損失	—	22,383
販売事業収益	437,900	442,888	固 定 資 産 処 分 損	—	197
販売手数料	328,100	340,147	その他の特別損失	—	22,186
その他の収益	109,800	102,741	税 引 前 当 期 利 益	161,490	321,853
販売事業費用	81,500	68,537	法人税・住民税及び事業税	44,690	15,810
販 売 費	4,700	3,126	法 人 税 等 調 整 額	—	29,139
その他の費用	76,800	65,411	7. 法人税等合計	44,690	44,949
うち貸倒引当金戻入益	—	13	当 期 剰 余 金	116,800	276,903
うちその他費用	76,800	65,397	当 期 首 繰 越 剰 余 金	433,318	433,058
販売事業総利益	356,400	374,351	税効果調整積立金取崩額	—	29,139
保管事業収益	70,000	69,736	当 期 未 処 分 剰 余 金	550,118	739,101
保管事業費用	11,500	11,912			
保管事業総利益	58,500	57,824			
加工事業収益	700	750			
加工事業費用	600	678			
加工事業総利益	100	71			

指導事業収支計画

(単位：千円)

項 目		金 額	
		令和5年度計画	令和4年度実績
収 入	指 導 補 助 金	6,000	5,996
	実 費 収 入	5,000	9,318
	計 (A)	11,000	15,314
支 出	営 農 改 善 費	19,850	17,485
	生 活 文 化 費	3,500	1,772
	農 政 情 報 費	10,000	1,063
	組 織 活 動 費	24,650	20,452
	計 (B)	58,000	40,773
収支差額 (A) - (B)		△ 47,000	△ 25,458

教育資材の普及計画

種 類	令和5年度計画 部 数	令和4年度末 部 数	普及目標
日 本 農 業 新 聞	1,100	874	正組合員戸数の15.3%
家 の 光	601	550	〃 8.4%
ち ゃ ぐ り ん	16	6	〃 0.2%
地 上	25	5	〃 0.3%

販売事業計画

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度計画 取扱高 (A)	令和4年度実績 取扱高 (B)	前年実績対比 (A) / (B) × 100
米	1,850,000	1,338,664	138.1
麦	726,610	767,729	94.6
雑穀・豆類	66,000	57,456	114.8
野 菜	4,336,364	4,270,868	101.5
果 実	144,436	162,723	88.7
花 き・花 木	300,000	302,514	99.1
畜 産 物	2,322,000	2,273,831	102.1
そ の 他	104,990	130,583	80.4
合 計	9,850,400	9,304,370	105.8

(注) 米、麦、雑穀・豆類の取扱高は、税込金額としています。

米・麦集荷取扱数量

(単位：俵、%)

種 類		令和 5 年度計画 取 扱 量 (C)	令和 4 年度実績 取 扱 量 (D)	前年実績対比 (C) / (D) × 100
米	出 荷 契 約 米	152,200	95,197	159.8
	加 工 用 米	4,000	3,920	102.0
	新 規 需 要 米	147,900	211,211	70.0
麦	ビ ー ル 大 麦	98,800	98,900	99.8
	大 麦	4,000	2,570	155.6
	小 麦	31,810	35,044	90.7

購買事業計画

(単位：千円、%)

種 類		令和 5 年度計画取扱高 (A)	令和 4 年度実績取扱高 (B)	前年実績対比 (A) / (B) × 100	
生 産 資 材	肥 料	670,000	827,728	80.9	
	農 薬	510,000	518,690	98.3	
	飼 料	1,240,000	1,433,040	86.5	
	農 業 機 械	－	826	－	
	包 装 資 材	390,000	349,718	111.5	
	園 芸 資 材	270,000	197,178	136.9	
	畜 産 資 材	300,000	279,001	107.5	
	自動車（軽トラ等）	60,000	13,957	429.8	
	そ の 他	250,000	238,166	104.9	
	計	3,690,000	3,858,308	95.6	
生 活 物 資	衣 料 品	14,000	8,092	173.0	
	耐 久 財	220,000	192,902	114.0	
	食 品	食 材	150,000	142,785	105.0
		一 般 食 品	120,000	94,334	127.2
	日 用 雑 貨	120,000	98,933	121.2	
	そ の 他	6,000	5,436	110.3	
	計	630,000	542,486	116.1	
合 計		4,320,000	4,400,794	98.1	

(注) 取扱高については、代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

信用事業計画

(単位：千円、%)

種類		令和5年度計画		令和4年度末残 (B)	前年実績対比 (A) / (B) × 100
		期末残高(A)	平均残高		
個人貯金	当座性貯金	72,372,000	72,165,866	73,597,143	98.3
	定期貯金	80,341,000	80,463,769	79,368,529	101.2
	定期積金	1,810,000	1,904,365	2,041,033	88.7
	計	154,523,000	154,534,000	155,006,706	99.7
総貯金		170,203,000	170,506,000	168,778,200	100.8
証書借入金		1,031,000	1,032,000	1,031,378	99.9
預金	系統預金	115,417,450	118,594,450	116,982,112	98.6
	系統外預金	122,550	122,550	56,949	215.1
	計	115,540,000	118,717,000	117,039,062	98.7
金銭の信託・有価証券		20,468,000	19,500,000	17,644,950	115.9
貸出金	手形貸付金	225,000	224,154	220,540	102.0
	証書貸付金	30,709,000	30,307,538	29,971,056	102.4
	当座貸越	245,000	245,308	207,631	117.9
	計	31,179,000	30,777,000	30,399,227	102.5
	うち農業近代化資金	539,423	536,488	533,553	101.1

- (注) 1. 当座性貯金には、くみあい総合貯金が含まれています。
 2. 金銭の信託・有価証券には、買入金銭債権が含まれています。

共済事業計画

① 長期共済保有高

(単位：件、千円、%)

種 類		令和 5 年度計画		令和 4 年度実績		保有高前年 実績対比 (A)/(B) × 100
		当 期 末 保 有 高		前 期 末 保 有 高		
		件数	金額 (A)	件数	金額 (B)	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	12,740	114,460,000	13,343	119,877,128	95.4
	定期生命共済	373	3,040,000	296	2,410,500	126.1
	養老生命共済	5,222	30,590,000	6,220	36,435,979	83.9
	うちこども共済	2,882	12,960,000	3,073	13,819,900	93.7
	医 療 共 済	8,227	1,720,000	9,323	1,949,050	88.2
	が ん 共 済	2,680	400,000	2,871	428,500	93.3
	定期医療共済	145	120,000	178	147,200	81.5
	介 護 共 済	1,477	3,610,000	1,318	3,222,182	112.0
	認 知 症 共 済	118		59		
	生活障害共済	1,272		450		
	特定重度疾病共済	944		733		
	年 金 共 済	6,353	30,000	6,295	30,000	100.0
建 物 更 生 共 済		13,930	198,030,000	14,436	205,229,163	96.4
合 計		53,481	352,000,000	55,522	369,729,703	95.2

- (注) 1. 金額は保障金額 [がん共済はがん死亡共済額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額 (付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額] です。
2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始 (平成5年度) 以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

② 短期共済新契約高

(単位：件、千円、%)

種類		令和5年度計画			令和4年度実績			前年対比 (A)/(B)×100
		件数	金額	掛金(A)	件数	金額	掛金(B)	
火災共済		2,026	26,420,000	31,000	2,164	28,664,580	33,116	93.6
自動車共済		16,100		650,000	15,942		651,013	99.8
傷害共済		5,122	19,990,000	2,900	5,429	19,696,500	3,074	94.3
定額定期生命共済		3	-	-	3	12,000	87	-
賠償責任共済		181		454	185		473	95.9
自賠責共済		3,900		73,350	3,863		72,654	100.9
合計		27,332		757,704	27,586		760,419	99.6

(注) 金額は、保障金額です。

自己資本造成計画

(単位：千円)

種 類	令和5年度末計画 (A)	令和4年度末実績 (B)	増減額 (A - B)	備 考
出 資 金	3,633,141	3,633,141	－	
資 本 準 備 金	15,081	15,081	－	
利 益 剰 余 金	10,356,235	10,246,235	110,000	
利 益 準 備 金	3,292,382	3,267,382	25,000	
そ の 他 利 益 剰 余 金	7,063,853	5,104,066	85,000	
特 別 積 立 金	2,351,299	2,351,299	－	
信用事業基盤整備 強化積立金	1,867,258	1,842,258	25,000	
肥料価格安定 準備金	7,702	7,702	－	
教 育 基 金	530,000	510,000	20,000	
営農施設設置 及び運営積立金	696,800	696,800	－	
宅地等供給事業 運営積立金	12,972	12,972	－	
経営安定化積立金	740,000	710,000	30,000	
税効果調整積立金	414,500	414,500	－	
当期末処分剰余金	443,318	433,318	10,000	
処 分 未 済 持 分	△ 26,967	△ 26,967	－	
合 計	13,977,490	13,867,490	110,000	

(注) 剰余金処分の額を加えて記載しているため、4年度末実績は事業報告と相違します。

JAおやま自己改革工程表(文章編)

事業計画
付属資料

JAおやまは、平成28年度より組合員との徹底した対話に基づく「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んでまいりました。

この結果、平成30年度に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員から一定の評価と自己改革への一層の期待、多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域を応援したいとの声をいただくことができました。

令和4年度からは、組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みを開始し、農業者の所得増大に向けて、米の個人フレコン集荷受入拡大、全農直販取扱いの拡大、専用肥料の集中購買品普及拡大に取り組んでいます。

米の個人フレコン集荷受入拡大については、担い手農家のニーズに沿った集荷体制を強化・拡大した結果、令和4年度実績は目標としていた650haを超える730haとなりました。

全農直販取扱いの拡大については、販売環境が良かったことや予約相対取引を計画的に行い販売単価の底上げに努めた結果、令和4年度実績は目標としていた600,000千円を超える703,637千円となりました。

専用肥料の集中購買品普及拡大については、ウクライナ情勢等に伴う肥料価格高騰の影響で、現状の7品目の価格抑制対策を重点的に行ったため、専用肥料の集中購買品目を増やすことができませんでしたが、現状の7品目の価格抑制対策を行った結果、肥料袋数については、令和4年度目標127,000袋を上回る実績131,095袋となりました。

このほかにも、JA経営基盤強化や組合員との対話・意思反映の取り組みを進めることで、引き続き農業者の所得増大に取り組むなど不断の自己改革によるさらなる進化を目指しています。

今後とも、JAおやまは、地域になくてはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目はKPI設定】

1. 訪問活動や座談会を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
2. 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
 - (1) 担い手経営体や中核的担い手などを対象として、次のことに取り組みます。

米の個人フレコン集荷受入拡大

 - (2) 中核的担い手や多様な担い手などを対象として次のことに取り組みます。

全農直販取扱いの拡大

 - (3) 必要とする全ての農業者を対象として次のことに取り組みます。

専用肥料の集中購買品普及拡大

 - (4) 地域の活性化に向けては、次のことに取り組みます。

①農業振興の応援団の拡大 ②健康増進活動の展開 ③行政との連携強化による地域活性化
3. 改革の取組みと成果については対話等を通じて評価を把握し次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の人口動向は総体的に減少傾向にあり、少子高齢化が進展し、農業従事者の高齢化も進んでおります。農業生産額は上昇傾向に推移していますが、JAおやまの販売品販売高は100億円前後で推移している状況です。

こうした情勢の中、JAおやまとして現状のまま事業改革を進めなかった場合の5年後の成行きについてシミュレーションを行ったところ、5年後には事業利益が赤字に転じる見通しとなりました。

赤字の主な要因は農林中央金庫奨励金の削減による信用事業の収益減少および長期共済保有高減少による共済事業の収益減少が進む中、営農経済事業の赤字額を信用・共済事業でカバーできなくなったことにあります。

今後は販売力の強化を通じた事業伸長、施設の性能維持及び収支構造の改善に向けた施設利用料の見直し、効率的な施設・店舗運営を通じた費用削減により、営農経済事業の黒字化に向け、健全で持続性のある経営を確保することで経営基盤強化に取り組めます。

自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話や座談会のみならず、地域に根ざしたJAを目指して広報モニターや事業運営委員会の仕組みを通じて「地域農業や地域経済の発展を共に支えるパートナー（農業振興の応援団）」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行います。

また農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

J A おやま自己改革工程表 (数値編)

重 点 目 標

成果指標・目標値

農業者の所得増大・農業生産の拡大

米の個人フレコン集荷受入れ拡大			令和4年度		令和5年度	令和6年度
			目 標	実 績	目 標	目 標
対象者：担い手経営体や中核的 担い手など			650ha	730ha (112%)	<u>735ha</u>	<u>740ha</u>
令和6年度	<u>740ha</u>					
			想定 コスト低減効果			
			10aあたり 2,550 円			

全農直販取扱いの拡大			令和4年度		令和5年度	令和6年度
			目 標	実 績	目 標	目 標
対象者：中核的担い手や多様な 担い手など			600,000千円	703,637千円 (117%)	<u>750,000千円</u>	800,000千円
令和6年度	800,000千円					
			想定 コスト低減効果			
			販売金額100千円 あたり 500 円			

専用肥料の集中購買品普及拡大			令和4年度		令和5年度	令和6年度
			目 標	実 績	目 標	目 標
対象者：必要とする全ての農業者			127,000袋 (9品目)	131,095袋 (103%) (7品目) (77%)	<u>134,000袋</u> (9品目)	<u>137,000袋</u> (11品目)
令和6年度	<u>137,000袋(11品目)</u>					
			想定 コスト低減効果			
			1 袋あたり 200 円			

経営基盤の確立・強化

組合員・利用者への質の高い サービス提供を考慮した支店再編整備		令和4年度		令和5年度	令和6年度
		目 標	実 績	目 標	目 標
令和6年度	7支店体制での事業運営	8支店	8支店 (100%)	7支店	7支店
系統共販率の向上に向けた 広域集出荷センターの利用		令和4年度		令和5年度	令和6年度
		目 標	実 績	目 標	目 標
令和6年度	3品目の広域集出荷センター利用	利用促進	利用促進	<u>利用促進</u>	3品目利用

対話・意思反映

項 目	令和4年度計画	令和4年度実績	令和5年度計画
ふれあい訪問による組合員との対話(回数)	年2回	年2回	年2回
座談会(回数、出席人数)	年2回、1,100人	1回、512人 (春期座談会)	年2回、1,100人
事業運営委員会(回数、出席人数)	年1回、200人	1回、69人	年1回、145人
広報モニター(意見提出人数)	22人	22人	26人

第 5 号 議 案

令和 5 年度理事及び監事の報酬について

1. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和 5 年度における理事の報酬は総額 63,152 千円（前年度計画 63,152 千円）以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において理事会に一任する。
なお、理事は 35 名。

2. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和 5 年度における監事の報酬は総額 15,923 千円（前年度計画 15,923 千円）以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において監事会に一任する。
なお、監事は 8 名（うち員外監事 1 名）。

上記金額には一般財団法人全国農林漁業団体共済会の掛金を含むものとする。

「J A バンク基本方針」の変更について

定款第40条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「J A バンク基本方針」の内容(概要)を以下のとおり報告いたします。

1. 「J A バンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心な J A バンクをご利用いただくため、「J A バンク基本方針」(以下「基本方針」という)では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みと J A バンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み(以下「J A バンクシステム」という)を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、J A バンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、J A ・信連(以下「J A 等」という)が農林中央金庫(以下「農林中金」という)に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、J A 等による経営改善に向けた取組みを支援するため、J A 等が資金拠出した J A バンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、J A 等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2. 2023年3月16日変更の主な内容

2023年3月16日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、J A が金融機関として最低限必要な内部管理態勢を統一的な水準で確保することを目的に、「J A バンクの内部管理態勢構築にかかる指針」を新設する。

J A は、自ら必要最低水準を満たす内部管理態勢を確保し、必要な取組みを行う旨を基本的な考え方とし、このうち J A バンクを取り巻く環境等を踏まえ、特に重点的な対応が必要と考える項目を「個別の取組み項目」として定める。

指針は毎年検証を行い、環境等を踏まえて項目の追加や水準等の見直しを行う。

以 上

参考資料

令和4年度 営農関係施設の収支状況

1. 共同乾燥調製施設

(単位：千円)

	合 計	東 部 R C	生 井 R C	小 山 カントリー	穂 積 R C	豊 田 R C	絹 R C	石 橋 R C	国 分 寺 R C	野 木 R C	西 部 共 乾	川 思、 カントリー
収 入	512,309	34,642	51,058	64,202	51,200	44,700	46,867	35,609	46,522	31,861	47,646	57,997
資 料	3,555	358	207	343	178	137	166	118	253	189	1,542	59
雑 収	3,192	187	70	62	142	137	376	222	469	108	1,351	62
(A) 計	519,057	35,189	51,335	64,608	51,522	44,975	47,410	35,950	47,245	32,159	50,540	58,119
労 務 費	52,252	5,273	5,823	6,579	4,707	4,642	3,780	3,447	4,414	3,292	4,564	5,727
資 材 費	1,733	132	106	146	73	33	68	66	66	66	941	33
電 力 費	121,198	6,452	13,811	14,622	10,397	8,272	11,990	8,024	10,329	7,941	14,067	15,288
燃 料 費	19,468	1,223	1,890	1,892	2,709	2,048	1,585	996	1,755	898	1,858	2,607
修 繕 費	44,528	3,161	5,986	5,313	5,265	4,550	5,752	1,563	5,237	2,526	1,935	3,234
消 耗 品 費	3,391	237	240	532	284	111	209	171	115	298	690	499
施 設 管 理 費	3,117	294	250	327	294	261	250	275	250	240	344	327
(B) そ の 他 経 費	13,290	2,620	394	742	327	949	3,720	543	2,043	580	385	982
計	258,981	19,396	28,505	30,156	24,059	20,870	27,358	15,089	24,213	15,844	24,788	28,700
人 件 費	74,672	4,063	7,732	10,630	5,315	5,041	10,047	8,847	6,309	4,783	5,366	6,532
管 理 費	112,199	9,991	5,800	7,634	10,460	9,959	4,597	9,520	9,444	14,449	15,937	14,402
保 険 料	5,903	392	998	437	473	319	263	355	221	273	994	1,174
賃 借 料	7,776	3,082	13	—	1,080	—	—	—	—	3,564	9	26
租 税 公 課	15,319	1,364	791	1,042	1,428	1,359	627	1,299	1,289	1,972	2,176	1,966
(C) 諸 費	1,595	330	55	160	210	400	105	110	—	—	105	120
計	217,466	19,223	15,391	19,905	18,968	17,080	15,641	20,133	17,264	25,044	24,589	24,222
内 部 金 利 (D)	4,336	324	496	190	231	458	101	136	287	381	428	1,299
費用計 (E = B + C + D)	480,784	38,944	44,392	50,252	43,258	38,408	43,101	35,359	41,765	41,270	49,806	54,222
事業損益 (F = A - E)	38,272	△ 3,755	6,942	14,356	8,263	6,566	4,309	590	5,479	△ 9,111	734	3,896

2. 青果物集出荷所

(単位：千円)

	合 計	東 部	西 部	北 部	絹	桑	石 橋	野 木
収 益	55,704	20,693	9,920	10,214	7,797	1,796	1,046	4,236
(A) 計	55,704	20,693	9,920	10,214	7,797	1,796	1,046	4,236
労 務 費	16,322	4,548	2,866	4,175	3,213	53	-	1,464
電 気 料	16,066	3,300	5,654	3,366	895	534	514	1,800
修 繕 費	728	349	70	-	29	-	-	280
保 守 料	240	-	-	-	-	-	-	240
事 務 費	1,023	100	220	247	29	173	-	253
雑 費	1,221	175	40	289	311	201	-	202
(B) 計	35,603	8,473	8,852	8,078	4,480	963	514	4,240
人 件 費	28,599	3,490	7,410	2,449	9,369	2,082	1,592	2,204
減価償却費	16,983	972	6,147	5,262	2,339	550	171	1,539
租 税 公 課	3,463	198	1,253	1,073	477	112	34	313
保 険 料	1,169	122	177	215	95	160	111	287
賃 借 料	5,771	2,287	-	-	330	-	1,157	1,996
(C) 計	55,987	7,070	14,989	9,000	12,612	2,905	3,067	6,341
内部金利 (D)	646	93	221	132	90	36	8	63
費用計 (E=B+C+D)	92,237	15,638	24,063	17,211	17,183	3,905	3,590	10,645
事業損益 (F=A-E)	△ 36,532	5,054	△ 14,143	△ 6,997	△ 9,386	△ 2,108	△ 2,544	△ 6,408

3. 青果物選果場

(単位：千円)

	合 計	東 部	北 部	野 木
収 益	127,006	62,191	31,276	33,537
(A) 計	127,006	62,191	31,276	33,537
労 務 費	101,098	47,466	33,550	20,081
電 気 料	6,774	3,300	1,812	1,662
修 繕 費	2,654	1,071	1,220	362
保 守 料	-	-	-	-
事 務 費	229	142	87	-
雑 費	265	90	7	167
(B) 計	112,484	61,258	24,351	26,873
人 件 費	13,559	5,365	4,132	4,060
減価償却費	11,639	6,697	3,508	1,434
租 税 公 課	2,597	1,494	782	320
保 険 料	620	219	237	164
賃 借 料	2,434	1,880	-	554
(C) 計	30,851	15,657	8,661	6,532
内部金利 (D)	504	187	198	118
費用計 (E=B+C+D)	254,862	129,173	69,889	55,798
事業損益 (F=A-E)	△ 15,948	△ 6,271	△ 13,603	3,926

4. 農産物直売所

(単位：千円)

	合 計	グリーントーン	のぎ松原大橋	道の駅思川	国分寺	四季彩	よらっせ桑	道の駅下野	ヨークベニマル 谷ヶ	ヨークベニマル えんち	イオン小山	ベイシア	セブン イレブン	エコス たいらや
収 入	94,547	20,102	24,225	4,393	7,757	14,421	12,218	416	3,138	1,259	2,021	3,012	578	1,000
益 雑 収 入	1,222	388	275	-	196	143	194	24	-	-	-	-	-	-
(A) 計	95,770	20,491	24,500	4,393	7,954	14,565	12,413	440	3,138	1,259	2,021	3,012	578	1,000
労 務 費	39,139	10,718	9,398	-	4,034	7,225	7,763	-	-	-	-	-	-	-
直 接 費	3,626	-	-	-	915	1,333	1,377	-	-	-	-	-	-	-
宣伝広告費	1,165	269	392	36	73	272	120	-	-	-	-	-	-	-
包 装 費	4,472	547	953	789	550	944	686	-	-	-	-	-	-	-
雑 費	10,298	2,511	2,566	7	1,413	1,629	1,910	1	52	27	37	41	91	8
貯蔵品(期首)	4,697	512	485	1,144	774	829	868	81	-	-	-	-	-	-
貯蔵品(期末)	△2,445	△311	△193	△511	△389	△642	△355	△41	-	-	-	-	-	-
(B) 計	60,952	14,248	13,602	1,466	7,372	11,592	12,371	41	52	27	37	41	91	8
人 件 費	30,958	5,644	6,394	3,792	1,940	5,115	1,808	529	1,323	661	1,102	1,102	441	1,102
管 理 費	3,837	606	821	-	655	600	1,153	-	-	-	-	-	-	-
減価償却費	1,404	221	300	-	240	219	422	-	-	-	-	-	-	-
租 税 公 課	127	23	30	-	28	18	27	-	-	-	-	-	-	-
保 険 料	36,328	6,496	7,546	3,792	2,864	5,954	3,411	529	1,323	661	1,102	1,102	441	1,102
(C) 計	255	22	77	-	72	29	53	-	-	-	-	-	-	-
内部金利 (D)	97,536	20,767	21,225	5,258	10,309	17,576	15,836	570	1,375	688	1,140	1,143	532	1,111
費用計 (E=B+C+D)	△1,766	△276	3,274	△865	△2,355	△3,010	△3,423	△130	1,763	570	881	1,869	46	△110
事業損益 (F=A-E)														

5. 育苗センター

(単位：千円)

		合	計	西	部	北	部
収	利	用	料				
益	計		182,672	136,698		45,974	
(A)			182,672	136,698		45,974	
直	労	務	費	17,992		4,731	
	電	気	料	2,973		380	
	燃	料	費	3,990		771	
	資	材	費	64,608		14,995	
	修	繕	費	1,803		1,278	
接	保	守	料	218	218	—	
	事	務	費	403	181	222	
	雑	費	244	214	30		
	計		114,394	91,983	22,411		
	人	件	費	25,503	21,732	3,770	
管	減	価	却	費	10,125	7,984	
	租	税	公	課	2,077	1,637	
	保	険	料		422	457	
	賃	借	料	3,406	2,079	1,327	
	計		51,615	36,438	15,177		
(C)							
		内部金利 (D)	807	352	454		
		費用計 (E = B + C + D)	166,817	128,774	38,043		
		事業損益 (F = A - E)	15,854	7,923	7,931		

6. 稚蚕飼育所

(単位：千円)

		桑
収	飼	料
益	雑	入
(A)	計	5,472
直	飼	料
	燃	料
	労	務
	資	材
	負	担
接	雑	費
	計	6,892
	人	件
	減	価
	租	税
費	保	険
	計	3,887
	内部金利 (D)	8
	費用計 (E = B + C + D)	10,787
	事業損益 (F = A - E)	△ 5,314
(C)		

J A 理 念

人と自然の調和から新たな創造を！

J A おやまは、人を愛し、自然とふれあい、未来に向けて活力ある地域づくりに貢献します。

経 営 理 念

1. 夢ある農業づくり

ふるさとの自然と大地を活かし、安全で良質な農産物生産に努め、夢ある農業づくりを展開します。

2. 心豊かな地域づくり

組合員や地域の人達の期待と信頼に応え、新たな文化の創造を通じ、心豊かな地域社会づくりに貢献します。

3. 未来に向けた事業展開

時代の流れや社会の変化に即応した農協経営を確立し、未来（あす）を展望した事業活動に取り組みます。

4. たゆまぬ研究開発

活力と魅力あふれる J A をめざして、たゆまぬ研究開発を行い、新しい価値の創造に努めます。

5. 情熱ある人づくり

豊かな感性と旺盛なチャレンジ精神をもった有用な人材を育て、人がいきいきする職場環境を確立します。

一人は万人のために
万人は一人のために



おやまるくん

※本冊子はインターネット掲載版です。

小山農業協同組合

栃木県小山市神鳥谷1丁目11番32号

TEL0285-25-3155 FAX0285-25-3159

ホームページアドレス <https://www.ja-oyama.or.jp/>